

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(三)

巻下「(洞上)五位弁的」について(前)

松田陽志

はじめに

本稿は前稿⁽¹⁾に引き続き、天桂伝尊(一六四八〜一七三五)撰述『報恩篇』の刊行にあたって、大きな影響を与えた諸要因、特に鳳潭僧潘(一六五九〜一七三八)の『鉄壁雲片』(以下、『雲片』)の草稿本『報恩篇』に対する批判や、当時の洞門に大きな影響を与えた永覚元賢(一五七八〜一六五七)撰『洞上古轍』(以下、『古轍』)に対する批判的立場、また『古轍』刊行をうけ陸続と撰述される『参同契』、『宝鏡三昧』に対する天桂自身の批判的立場の明確化などについて、具体的に検討する。特に本稿では第三篇にあたる「洞上五位弁的」(以下、『弁的』)について、その諸要因がいかなる意味をもち、具体的に刊行本『報恩篇』にどのような影響を与えたのかを検討してゆく。なお本稿には以前に既に拙稿⁽²⁾で論じた部分も一部含みながら、更なる考察を加えていることをご了承願いたい。

一、「弁的」の撰述

前稿でも確認したように、享保二(一七一七)年の碧巖録提唱を受け第四十三則「洞山無寒暑」話の評唱に引かれる五位「逐位頌」の注釈を主たる目的とし、天桂は「五位弁的」を撰述する。そして恐らくその草稿本が成った直後、その稿は鳳潭の目に触れることとなり、鳳潭はその内容を全面的に引用しながら、天桂の所説を批判する箇所を載せた『雲片』(享保四 一七一九 年刊)を刊行する。鳳潭の『雲片』は『碧巖録』の全則を具体的に禅宗批判として評釈するもので、その分量から考えて恐らく天桂の「弁的」撰述以前から既にその大半は進捗していたものと推測される。そして「五位弁的」の草稿本に対する批評として鳳潭は四十三則部分に大幅な増広を行ったと考えられる。鳳潭の住していた華嚴寺と天桂の蔵鷲庵は畿内のごく近くにあり、鳳潭は天桂の数度にわたる『碧巖録』提唱が多くの僧衆を集めていたことをそれ以前よ

り十分知り得ていたはずである。『雲片』の撰述当初から、天桂の存在およびその『碧巖録』提唱が鳳潭に意識されていたことも考えられよう。

『雲片』の引用は草稿本「弁的」のほぼ全体に涉っている。『雲片』は『碧巖録』四十三則「洞山無寒暑」話で、天桂の「弁的」の引用を中心とする五位説に関わる評釈を載せる。その分量は四十三則全体で、『雲片』中巻(三十三則、五十九則)の全九十一丁中二十六丁を占める。またその内容も、本則の「洞山無寒暑」話についてはほとんど言及されず、五位「逐位頌」を引く圓悟の本則評唱と宏智の頌古を主たる対象とし、その大半が五位説にかかわるものと言つてよい。

また天桂は鳳潭の『雲片』刊行後、あるいは天桂も『雲片』の刊行前の草稿本を目にしていたかもしれないが、ただちに「弁的」草稿本を全面的に改稿し、『雲片』刊行翌年の享保五(一七二〇)年に『報恩篇』三巻を刊行する。

このうち「弁的」は『雲片』の全面的引用・批判をうけて、三篇(参同契毒鼓「宝鏡三昧金鏡」「洞上五位弁的」)中、最大の変更が行われる。「参同契」「宝鏡三昧」(以下、参・宝)の解釈の改稿については前稿で検討したように、「弁的」に比べればその分量は多くない。また改稿の内容において直接『雲片』に対するもの以外の要素により多くの変更が加えられていることからみれば、改稿作業の全体を『雲片』刊行

後とは断言できず、前二篇についてはそれ以前に一部改稿されていたとも考えられる。

ただ前二篇の参・宝では月舟系の注釈である絶学了為(一七二六)撰「参同契宝鏡三昧猶耳」(以下「猶耳」)を直接の批判対象としていることが確認されるが、前稿で確認したように一部の箇所では天桂の「猶耳」に対する批判を、『雲片』が更に批判を行うことで、刊行本に至って「猶耳」への批判主旨をより明確としている例もみられる。

このような事例は三篇を合巻しての『報恩篇』撰述当初の内容が、『雲片』の批判を受けての全体に涉る改稿で、あらためて見直されたものであると考えられる。参・宝でみられた月舟系注釈への批判や、反「古轍」の立場が刊行本でより鮮明になっていることの背景には、当然鳳潭の批判が直接・間接にも影響を与えていたと考えるべきである。

また天桂の改稿は、『雲片』への反論を顕わにするというよりも、むしろ『雲片』の所説を肯定的に踏まえてのものであることも前稿までの参・宝二篇において確認された。刊行本「報恩篇」全体を通じ、『雲片』や鳳潭の名を出してその批判を明確に展開する例は全くみられない。『猶耳』などに對する厳しい批判内容と比較すると、参・宝一篇において、『雲片』の指摘を受けて草稿本の註釈姿勢を大きく転換させている事例の改稿は修訂というべきものと言える。但し前稿

で取り上げたように天桂が『報恩篇』の後に撰述する『正法眼藏辨註』草稿本では、鳳潭に対する批判が激烈に展開されている事例もみえる。その点では天桂は鳳潭よりも年長であるが、鳳潭の批判を受容しながら自らの立場を再構築していたと考えられる。

そこで本稿では『雲片』における鳳潭の天桂批判を、その直接の対象である草稿本「弁的」と対応させることであらためて具体的に確認し、『雲片』をつけた天桂の改稿の意図を検討するなかで、その改稿が特に五位解釈においてどのような意味を持ち、また参・宝二篇において確認した、『古轍』に対する否定的認識に基づく月舟系注釈への批判と如何に関わっているのかについても、具体的に考察してみたい。

なお現在草稿本と想定する「弁的」の書写異本は、『報恩篇』草稿本の内、三巻本である永源寺蔵本のみである。

二、『雲片』・「弁的」の引用資料の傾向

天桂の「弁的」以外に、鳳潭が『雲片』第四十三則の評釈中、五位説について言述するにあたって『重編曹洞五位』を引用参照していることを最初に問題にすることで、具体的内容の検討の見通しとしておきたい。

『重編曹洞五位』は延宝八（一六八〇）年に刊行されるが、その編集は中統元年（一二六〇）に晦然見明（一二〇六～一二

八九）によって行われたものである。中世期までに日本に流伝していたものを、武蔵葛西荘見性寺主淵龍が見出し、跋文を付して刊行することによって世に知られることとなる。跋文によれば淵龍は万松山吉祥寺内で林芳なる人（未詳）より本書の拝写を許される。淵龍は本書と南英謙宗（一三八七～一四六〇）によってまとめられる「頭訣」、『頭訣耕雲註種月擦撫藁』、以下『擦撫藁』と校合し、本書との相違を知る。本書は南英によって伝わるものとは編集・流伝を異にするものであるが、淵龍は南英らによる「頭訣」から「三種墮」「四種異類」を南英の註とともに本書下巻に附載して刊行する。

『雲片』では『擦撫藁』には収録されず、『重編曹洞五位』のみに存する晦然の註釈である「補」や曹山慧耀の門人と考えられる広輝の「釈」、また収載される四明山自然（未詳）の「宝篋論」などの、五位説の内容的意義を位置づける箇所が多く引用される他、特に五位「逐位頌」の曹山揀語が具体的註釈に用いられている。

本書が刊行された同年に、『古轍』は日本における三度目の開板として刊行されるが、そこに頭註を付した梅峯竺信（一六三三～一七〇七）は、『古轍』と「頭訣」との相違を次のように述べている。

予、謂く曹山の頭訣と此の書と五位を并すること大いに差つ。

而も此の書を講ずる者は、須く此の書に據るべし。此の書、今に行なわれてより沙弥童行も『宝鏡三昧』を関み、又其の註解を読むに因つて、顯訣の觀る可きことを知る。顯訣の見^まわること、此の書に由りてなり。鼓山、四卦を拵んで四位に配す。若し顯訣を得ると雖も、之を高閣に束ねて己に誇り私を挟み捏合安排すと言ふは、誠に非なり。然も數百年の間、顯訣、中土に亡じたり。浪滅の余、之を奈何ともすること未し。度世に通るの真情、豈に已むことを得んや。所謂る、危亡を顧みず、直に忌諱を犯すと。排位一番説くも亦た道理有り。謂つ可し、法性波瀾、寛闊なりと。是に由りて之を言はば、顯訣の正意を括めて之を後学に告ぐれば、抑^{おさ}、憎を鼓山に得んが。

(原漢文。延宝八年刊本『古轍』上巻、十丁左。)

梅峰は「曹山の顯訣」と「古轍」との相違を示し、『古轍』が流布することで中国では失われた「顯訣」が注目されたこと述べ、『古轍』刊行によつてかえつて「顯訣の正意」が世に知られることを企図している。ただし梅峰のいう「顯訣」とは嚴密には、『重編曹洞五位』ではなく傑堂・南英らの『撰撰藁』を指す。また『古轍』との相違も『撰撰藁』で詳説される『宝鏡三昧』の重離卦からの量変による五位の配位(四卦を拵んで四位に配す)が特に問題にされる。『古轍』刊行時『撰撰藁』は未だ刊行されていないが、梅峰はその書写本を手にしてその量変説を頭註に引いている。梅峰にとつて

『古轍』以前の「顯訣」とは『撰撰藁』であり、『重編曹洞五位』ではない。また以前検討したように、『古轍』の註釈書の多くも「顯訣」との相違を問題にしているが、そこで取り上げられるのも重離量変説を示す『撰撰藁』やその異名同本とされている『洞上雲月録』(元禄十六 一七〇三 年刊)であつて、『重編曹洞五位』ではない。

南英らの『撰撰藁』と『重編曹洞五位』とは、易卦による重離量変説を収載するか否かによつて内容的性格を大きく異にする。収載する五位説については違いがあるが、軸となる「五位顯訣」や「逐位頌」に対する曹山揀語などはほぼ同一であるとみてよい。『重編曹洞五位』は梅峰の註による『古轍』と同年に刊行される。

また『古轍』が五位説の註解対象としているのは、五位「逐位頌」のみで、「五位顯訣」ではなく、「逐位頌」に対する曹山揀語についても全く言及されていない。曹山揀語を引かない『古轍』の「逐位頌」の内容解釈は、『重編曹洞五位』や『撰撰藁』のそれとおよそ異なる性格を持つているが、そのことを梅峰は問題にせず、『古轍』が『宝鏡三昧』の註解と「五位図説」において取り上げている重離量変説の異同によつて「顯訣の正意」を認める。

これらのことは、梅峰にとつて五位説參究の中心的課題は「五位顯訣」ではなく重離量変説にあつたことをうかがわせ

る。梅峰にとって、『古轍』は古来から伝写されてきた『撰
撫藁』の量変説に基づく五位解釈に目を向けるための刺激
剤ととらえられた。

このような梅峰の立場とは別に、梅峰の『古轍』刊行後ま
もなく刊行される『重編曹洞五位』は恐らく多くの関心と呼
んだものと考えられるが、少なくとも『雲片』の刊行以前で
『重編曹洞五位』を自らの五位解釈に取り入れている事例は
多くない。宗門内でも先述の黙隠祖价(？一六八一)の『曹
洞五位抄』(延宝八 一六八〇 年跋刊)や太白克醉(？一七
〇〇)の『洞上古轍詳解』(洞上古轍口弁、(元禄十 一六九
七 年刊)などにみられるが、それらは批判の対象であつた
り、『重編曹洞五位』が挙げている諸師の五位説の出處とし
て挙げているに過ぎない。また、『古轍』刊行後に著される
『碧巖録』末書においても、管見の限り『雲片』以前では
『重編曹洞五位』に特有の五位「逐位頌」の曹山揀語などを
内容解釈において引く例はほとんどみられない。^⑤
これに対し、『雲片』は後述するように、『古轍』や天桂の
「弁的」の五位解釈に対する批判の根拠として、『重編曹洞五
位』から「五位顯訣」や「逐位頌」の曹山揀語を引用する事
例が多くみられ、このことは同時期の五位説を取り巻く資料
の中では異例であると言える。

一例を挙げると、「逐位頌」の作者について天桂の「弁的」

草稿本は

或は洞山の作と謂う。或は曹山の作と謂う。是の如き異説有り
と雖も、當に洞山の作と言ふべし。是れを好しとなすなり。

(原漢文、永源寺藏本、五四丁右)

洞山・曹山の両説を異説を挙げながら洞山作を採っている。
曹山説は『撰撫藁』・『重編曹洞五位』に拠るもので、洞
山作は『大慧正法眼蔵』や『五灯会元』などに共通する伝承
であり、『古轍』も「洞山五位頌」と挙げている。^⑥『雲片』は
これについて以下の『重編曹洞五位』の、広輝の「釈」・晦
然の「補」を次のように挙げ、「顯訣」に曹山作とあることを
示している。

顯訣に先曹山本寂禪師の逐位の頌と標す。晦然が補に云く。
此題は迺古叢公白眉の置く所なり。故に其の序に云く。曹山大
師新豐の嫡嗣、將に五位を明らめんとして五篇を頌出す。輝序
に云く。頌を制し章を排す。神珠の海を出するを獲るが若しと。
且らく曹山父子は是れ伝家の兒孫にして、自ずから相承の旨訣
有り。則ち是れ先曹山の作なること必せり。而るに林間録に洞
山、五位君臣の標準を作す。又た偈を作りて其の下に系ると云
う。又た諸録に皆な洞山逐位の頌と云う。其の説、同じからざ
ること、此の如し。未だ敢えて詳定せず。然りと雖も、豈に數
百年後の後賢の伝記を以て是となして、家の所伝を以て非とな
すべけんや。今且らく此の録に載する所を以て正となす。然る

に曹山は頌の下に別に採有れば、洞山の作と謂うを是とす。

(原漢文。『雲片』六〇丁右 内割註)

末尾の一文は曹山説を覆しているともみられるが、「逐位頌」に曹山揀語が付されていることから本頌を洞山作とする見解が成立することを指摘するもので、『雲片』は「重編曹洞五位」の晦然「補」等に基づき曹山説を採っていると考えられる。

これに対し天桂は刊行本で同箇所を次のように変更する。

洞山の所作、或は曹山の作と曰う。強いて弁すべからず。人皆な五位の体裁は洞山の作用為人の上と書いて、特に知らず、吾人自心の五位なり。洞山老漢、権りに名位を立て、以て備が如今の鑿覺の自性を明かすのみ。

(原漢文。享保五年刊本、巻下二二丁表)

洞山・曹山のいずれかに特定することを保留し、五位説の形式的体系を洞山によるとする従来までの見解よりも、独自の「自心の五位」による自性の「鑿覺」という本質的意義を強調することで、草稿本にあった洞山説を実質的に撤回していることがわかる。さらに正中偏の冒頭には

五頌皆な曹山揀語を交加して以てこれを注す。今此の中は、曹山の所謂る「中を犯すを欲せざるの中」にして辺表無きの中。本然不動、名の名づくべき無し。曾て変易無し。強名けて中と曰ふ。

(原漢文。享保五年刊本、巻下二二丁表)

と、「逐位頌」に曹山揀語が交加されていること、「正中偏」の「中」は曹山の「五位君臣旨訣」の「以君臣偏正言者不_レ欲犯中」に基づくことを述べるなど、草稿本が「古轍」に準じる形で洞山説を明記していることと比べれば、「曹山五位君臣旨訣」との内容的關係を示すという点でも曹山説に傾いていると考えられよう。

この事例を含め草稿本の「弁的」では「重編曹洞五位」の引用はないわけではないが、「五位顯訳」の曹山揀語等の一部にとどまる。しかし、刊行本に至ると特に「逐位頌」曹山揀語の引用が各位の解釈の随処に多くみられる。このことは具体的に後で検討するが、『雲片』の引用批判を承けての天桂の改稿と考えられ、『重編曹洞五位』による曹山揀語に依拠した五位解釈への展開を窺わせるものとして重要な意味を持つものと思われる。

『古轍』刊行を一つの契機として展開する五位説解釈にみられる傾向は、概ね「参同契・宝鏡三昧」に対する注釈書の撰述編集、重離量変説による形式的五位解釈への批判、曹山揀語を含めた「五位顯訣」「逐位頌」依用による五位解釈の論議、などに総括される。中でも「五位顯訣」「逐位頌」の依用に視点を置いて考えてみると、『重編曹洞五位』と共に傑堂・南英の『洞上雲月録』の刊行・重刻(元禄十六一七〇三年刊、享保十六一七三一年重刻)や『撰撫藁』

の刊行（享保元一七二六年刊）は、梅峰が『古轍』頭註で述べたように、「観る可き」「頭訣」を世に知らしめることとなり、以後、天桂の「弁的」をはじめとして指月慧印（一六八九～一七六四）による『不能語偏正五位説』（延享二一七四五）年刊）やその法嗣暗道本光（一七二〇～一七七三）の『曹山解釈五位頭訣鈔』（明和三一七六六年撰）、また江戸期五位説の集大成といわれる洞水月湛（一七二八～一八〇三）による『五位頭訣元字脚』（寛政五一一七九三年刊）などの曹山揀語による「逐位頌」を含めた広義の「五位頭訣」の註解書が刊行・撰述されていく。このことを一つの傾向として関係づけると、洞門の五位説解釈の中心的課題は、梅峰が問題にした易卦の解釈に基づく重離變説から広義の「五位頭訣」の具体的な内容解釈の議論へと次第に比重を移していったと考えられる。

このような傾向の中にあつて、『雲片』の『重編曹洞五位』における曹山揀語などの積極的依用が天桂の「弁的」の改稿に影響を与えたとすれば、『雲片』の「五位頭訣」の引用は、以後の洞門における「五位頭訣」による五位解釈と宗義における位置づけをめぐる論議を結果的にリードしたことになる。いわば『雲片』によって『重編曹洞五位』とそこに収録される「五位頭訣」は見出され、それは『古轍』の刊行を経た日本曹洞宗において、五位説を「洞上古轍」として見直す

宗義の再構築の動きにおいて、その中心的テキストとして受けとめられていったのではないかと考える⁸⁾。

その意味で、『雲片』の『重編曹洞五位』の引用とそれに基づく『古轍』や「弁的」への批判が、いかなる視点と内容をもつて展開されたかということは、天桂の『雲片』に対する反応と共に、以後の洞門における「五位頭訣」に基づく五位解釈の立場の形成を考える上で重要な意義を持つのではないかと考える。本稿ではそのことの一端を『雲片』と「弁的」との関係の中で具体的に検討してみたい。

三、『雲片』の五位解釈の基本的視点

（一）三因仏性説と王子五位

最初に「弁的」の引用批判の前にある、『雲片』の五位説についての見解を整理しておく。『雲片』四十三則の評釈は、圓悟の本則評唱の一節「洞山下五位回互正偏接人不妨奇特」に基づき、五位説に関わる評釈を始める。『雲片』は最初に『涅槃經』如来性品の一節で三因仏性について説く部分を挙げる。

洞山下五位回互正偏接人、不妨奇特。案涅槃經 如来性品

曰。上説三因一仏性体自具一体三宝。結了譬如有人臨陣戰時、即生心念。我於是中「最為第一」。一切兵衆悉依中特

我。章安疏云。譬説三初大将譬了因建意。三臨陣制敵譬了。我最第一譬正。諸兵依我譬縁。亦如太子如是思惟。我当調伏其余王子。譬了。紹繼大帝王之業。而得自在。譬正。令諸王子悉見歸依。譬縁。是故不応生下劣心。二太子譬正因。如王王子大臣亦爾。三大臣譬縁因。如王如先王成前譬。王子大臣者。王子即屬大臣譬也。(内割註。『雲片』卷下、五四丁左、五五丁右) 戰陣にあつて自らを第一とし一切の兵衆は皆な自らに従つてゐるといふ大将の心念、他の王子を調伏して大王を継いで自在を得んとする太子の思惟、またその下で王子の如く大臣が王や王子と同様の思惟を為すといふ三喻について、鳳潭は割註にて灌頂の『大般涅槃經疏』を引きながら、三因仏性の了因・正因・縁因の譬喩として、また一体三宝の義を具すものと解している。

続いてこの『涅槃經』の一節を、洞山良价によつて説示されたといふ王子五位の淵源として解釈する、明末曹洞宗の湛然円澄(一五六―一六二六)の『大般涅槃經会疏』巻八の註釈を挙げ、割註で自らの評釈を付している。

雲門円澄云。此中具有五位分別。而疏惟三因配釈。義似有缺。經意。議云。前經文中、正就法説、既明三乘歸一乘、則三宝三歸依處、一体自具。下合文中、亦復但三、法合既爾。譬説那異、別有五耶。開一為三是漸、合三歸一是頓。復

有頓中漸、漸中頓。議云。這漸頓等、皆是屬樞。都不出前四時三教。縱有兼帶談、而且応教実部権。法華涅槃純円部内、豈有如是不了義耶。約機亦然。若謂約追説者、自誇最上乘禪者、豈非顛預仏性乎。乃至非頓非漸、共成五位。大将譬漸。用但空真理。蔵通機破敵而敵無不破。但破界内、並屬灰断。故曰大将、敵即煩惱。由破煩惱得見仏性。僅断見思、不断無明。曷見仏性。洞宗目為朝生。白衣拜相故太子譬頓。種性天然本來尊貴、不仮工用得見仏性。洞宗目為誕生。別人見中、種性尊貴、漸登初地。始生仏家。望前蔵通与名為頓。諸王譬頓中漸。雖則尊貴本然。其奈職居藩位、輔揚正化、示同臣子。洞宗目為化生。別家地前三賢位中、次第住行、断界内惑。与蔵通齊。出仮輔化。廻向見中、雖則尊貴非誕仏家。大臣譬漸中頓。雖是臣子、忝叨父陰、不由工用、而位極大臣。洞宗目為末生。通家七種二諦別接通等皆被接機。王子譬非頓非漸。此是超八純円、醍醐之機、可以譬前太子。如何取譬王子。幽莽太矣。如大王幼子。内不紹位、外不分化。無是無非、非得非失、事理聖凡、一切不拘。快樂天然、攸遊自在。洞宗目為内生。此是別門十信。円家名字尚非觀行。洞上五位原出于此。不究根源、目為虚誕。可謂痛哉。

(『雲片』巻中、五五丁右、左)

湛然は一仏性を三喩に展開することを漸、三喩が一仏性に帰結することを頓と捉え、それに頓中漸、漸中頓と非頓非漸を加え、王子五位の各位をこの三喩によって解釈する。

すなわち大將は漸を譬えたもので、空の一遍より煩惱という敵を破り仏性を徹見すること。これを洞宗では王子五位の朝生という。また、王の下にある太子は逆の頓で、高貴なる出自の故に工用を要せずに仏性を見ることができ、これを王子五位では誕生とする。また並びいる諸王は頓中漸で尊貴なる存在でありながら、たまたま瀋国を司つて王を臣子と同様に守護補佐する立場にあつて王子五位では化生、また大臣は漸中頓で臣子でありながらかたじけなくも王の恩恵を蒙るが故に工用に依らず大臣の立場を極めるもので王子五位では未生。また王の幼子である王子は非頓非漸で、あえて先王を継ぐことも、外に向かつて化を布くこともせず、あらゆることにとらわれず天然自在であることで、王子五位では内生にあたる。湛然は譬喩の中の大將(王)・太子・諸王・大臣・王子のそれぞれの立場から、洞上の王子五位説の各位を解釈し、その根源としての教学的裏付けを説く。

これに対し鳳潭は漸・頓は五時八教の教判においては、前四時の権教(藏・通・別の三教)に属するものであつて、法華涅槃時の純円教ではないと批判した上で、最後に非頓非漸を配する王子・内生位のみは八教を超える純円教・醍醐時と捉

えている。鳳潭の註は王子五位の内容に対する批判というよりも、湛然が灌頂などの伝統的な教判による註解を離れて独自の解釈を行っていることに対するものと考えられる。

この部分に続いて『雲片』では次のように評釈する。

今道く、禅侶、教眼無きを以て原に逢うと雖も、都て円旨を失す。嗟夫れ洞宗の五位果して此の若くならば、全く権施不了之宗とならん。慎まざるべけんや。

(原漢文。『雲片』巻中、五五丁左)

ここでの「禅侶」とは直接には湛然を指すと思われるが、同時に湛然の註解に従つて五位説の根源を(鳳潭の立場からすれば)誤つて教学的に理解する傾向を持つ他の禅者の傾向に向けられたもので、その故に「慎まざるべけんや」と述べていると考えられる。

湛然のこの註解を他に引く文献としては、延宝三(一六七五)年に刊される『禅林要語鈔』(二巻、西柏 未詳 撰。以下『要語鈔』)と、黙隱(正室)祖价(一六八二)が延宝五(一六七七)年に述した『曹洞五位抄』(四巻二冊、無刊記)、及び太白克醉(一七〇〇)撰述による『古轍』の註解『洞上古轍詳解』、『洞上古轍口弁』(元禄十一六九七年)などに確認することができる。次にその引用・評について具体的に検討する。

『要語鈔』は禅宗のさまざまな機関について具体的に挙げ

て註解しており、その大半は五位説に関わる説示で占められる。撰者の西柏については未詳であるが、『要語鈔』と同年の延宝三年に『無門関鈔』を刊している他、未確定ながら享保九(一七二四)年に『古轍』の日本における四度目の改版本に頭註を付している者と同一人と考えられる。

『要語鈔』で、湛然の註解は「五位来源」と題する三章の冒頭に引かれる。「湛然疏意謂」とあり、内容を若干整理した要録であるが、その後、西柏の註解が次のようにある。

頓漸者禪源序曰、悟修頓漸似反而符。諸經論及諸禪門、或云先因漸修功成而豁然頓悟、或云先因頓悟方可漸修、或云由頓修故漸悟、或云悟修皆漸、或云皆頓、或云法無頓漸。頓漸在機、各有義意。又云既悟即成仏、本無煩惱、名為頓。不心修斷、何云漸修。頓則非漸、漸則非頓、故相反、下則相資也。四漸四頓説本出于楞伽經中。洞山亦頓漸相資明五位法門。所謂正中偏是頓悟漸修、悟後之修、無修之修也。偏中正是漸修頓悟也。雖漸修不同小乘及權大。漸是円漸。譬如磨鏡。明淨有漸、明是本明。詳于宗鏡録第三十六。正中來是唯頓無修。具当曰「頓中頓」。雖然無修、洞山何為半途而休。立後位故無弊。兼中至是唯漸唯修。具当曰「漸中漸」。已是兼中至雖「然唯漸、寧無兼頓悟之智德乎。兼中到是非頓非漸之中道而自含、亦頓亦漸也。接疏文朝生王子為「大將軍」。洞山為「大臣」。疏文化生王子為「大臣」。洞山為「大將軍」。

観者詳看。

(上巻、二四丁左、右)
西柏は、湛然註の頓・漸による王子五位の解釈とは別に、圭峰宗密の『都序』の頓漸論を引きながら各位を解釈し、正中偏・頓悟漸修、偏中正・漸修頓悟、正中來・唯頓無修(頓中頓)、兼中至・唯漸唯修(漸中漸)、兼中到・摩頓非漸(亦頓亦漸)に配する。また王子五位の第二位・朝生王子は洞山の頌では大臣の位と位置づけられるのを、湛然の『涅槃經』の譬喩の解釈では大將軍としている。また第四位の化生王子は反対に洞山頌では大將軍の意だが、湛然によれば大臣にあってられていることなどを指摘している。

また西柏は、「洞山王子五位頌誕生王子」の項で王子五位を他の偏正・功勳五位とともに次のように位置づける。

前所立偏正功勳之三五位是法説。此是譬説也。蓋洞山意以円教之菩薩、大乘之声聞、喻王子也。論修証故立臣位。偏正功勳五位、俱最大乘中之位階也。非修証而修証、非階級而階級。恰如王子之作業皆是尊貴。(巻上、九丁左、十丁右)

洞山の名によつて示される偏正・功勳五位説を、円教之菩薩、大乘之声聞、についての「最大乘中之位階」として捉え、王子五位は尊貴なる王子による譬説と捉えている。また続いて西柏は投子義青(一〇三丁一〇八三)の頌に丹靄子淳(一〇六四、一一七)の示衆・著語を加え、さらに林泉從倫(未詳)が評を附し元至元二十二年(一二八五)年に刊行される『空谷

集』第六十六則「瑞巖不出」話の評に、「師云洞山設王子五位。喻至尊大宝本来尊貴。」云々と、王子五位が洞山の施設として捉えられていることを引く。① 教学的理解を背景にして王子五位を、洞山による五位説の淵源と捉える立場は、湛然の註に同ずる解釈であると言える。

また黙隱の撰になる『曹洞五位抄』は「人天眼目」曹洞宗の項に対する註解であるが、三位十八位説という、独特な五位説を展開する。特に本書にはいち早く「古轍」や「重編曹洞五位」についての言及がみられることでも注目される。「石霜答五位王子」で「大般涅槃經会疏」巻八の湛然註を引いた後、黙隱は次のように述べている。

近代ノ雲門湛然ノ注セラレタレトモ一円ニ義理力聞ヘス、紹繼王位ノ文八内紹外紹ノ本拠ニコソ好ケレ。抑此五位ハ石霜ノ所出ナリ。
（『曹洞五位抄』巻二、一三三丁午一四丁右）

黙隱は湛然の『涅槃經』の喩からの王子五位の解釈を「義理力聞ヘス」と批判するとともに、王子五位の各位の頃の初出が、『五灯会元』巻五で石霜慶諸が「師頌洞山五位」として提示することから、洞山の所説というよりも石霜のものとする立場も示しており、湛然の註とは相反する。

『洞上古轍詳解』（『口弁』）の撰者、太白克醉は茨城県安穩寺十八世で本書の他にも五位説に関して、『曹洞護国弁』（三巻 延宝四 一六七六 年刊）がある他、延宝三年に寛文七

（一六七〇）年に永平寺三十世光紹智堂（？一六七〇）が上梓した『永平清規』（『日域曹洞初祖道元禅师清規』）を再刊し序を撰していることでも知られる。『洞上古轍詳解』は「古轍」の撰述成立時の知れる末書中では初期のものであり、また唯一の刊行本であることから、広く流伝したと考えられる。また「古轍」の註解において「重編曹洞五位」を引いていることも注目される。

『口弁』では「古轍」の「石霜五位王子」の項で頭註に湛然の註を挙げ、題目に対する太白の註文として次のようになっている。

今也按涅槃經如来性品疏註則、彼謂太子喻頓、不_レ仮_二功用_一得_レ見_二仏性_一、此謂誕生。彼謂大將喻漸、破_二煩惱敵_一得_レ見_二仏性_一、此謂朝生。彼謂大臣喻漸中漸、忝_レ叨_二父蔭_一、不由_二功用_一位極_二大臣_一、此謂末生。彼謂諸王喻頓中漸、本雖_二尊貴_一職居_二藩位_一示_二同_二臣子_一、此謂化生。彼謂王子喻_二非頓非漸_一、如_二大王幼子_一、内不_レ紹_二位外不_レ分_二化_一、非得_二非失_一一切不拘、此謂内生。蓋釋師之設原_二于此_一与_二天下学者講莫_レ輕_二之味_一。

（巻四、二〇丁右、左）

湛然の頓・漸による王子五位の解釈を整理紹介し、石霜の施設の淵源とも認めている。王子五位頃の作者について、『古轍』は「石霜五位王子」とするが、太白は「人天眼目」『空谷集』に依り、王子五位頃の洞山作を採っている。湛然の註

に全面的に依拠していると言つてよい。

湛然の註を引く三者中、黙隱を除く二者はほぼ全面的にその教学的理解を認めており、『雲片』の難する「禅侶」の五位解釈の立場に内容的に合致する。鳳潭は湛然註の教学的な五位説解釈自体を問題とするが、そのことは湛然の註を引いて、その内容を肯う日本の洞門の五位説解釈の傾向に対する批判としても展開されていると推測することができる。

『雲片』では湛然註への批判に続いて王子五位を次のように提示する。

石霜の五位王子は、一に誕生 玄鑑図に云く、正中偏なり。君臣に向かう。永覚云く、正中偏と異有り。二に朝生 偏中正。君臣に奉す。覚云く、異有り。三に末生 鑑に云く、正中来なり。君臣を視る。覚云く、亦異あり。四に化生 兼中至なり。君臣に向かう。正しく偏中至と云うべし。五に内生。兼中到なり。君臣道合。

(原漢文。『雲片』巻中、五五丁左、五六丁右) 王子五位と偏正五位との各位の相応について、『古轍』(永覚)と虚一方覚撰『宗門玄鑑図』(明万曆三五 一六〇七年序刊、寛文元 一六六一 年刊)の説が挙げられる。『宗門玄鑑図』の列次配列は『人天眼目』に「五位功勲図」として示される一般的なものであり、『古轍』も内容的には異論を示しながらも概ねその所説を前提として王子五位を註解する。『雲片』

がその配列を挙げる理由としては、湛然註の教学的理解に基づく王子五位の列次配列が異なるためと考えられる。湛然註を引く三者の内、『禅林要語鈔』や『曹洞五位抄』が独自の配列を示していることの否定的対応とも考えられる。

鳳潭の湛然の註に対する批判は、教学的解釈と五位説との内容的整合を問題にしなから、同時に多様な五位説解釈を是正するにあたって則るべきテキストの問題も提起せんとする傾向を持つものと考ええる。

(2)「五位君臣旨訣」について

続いて、『雲片』では「僧宝伝載曹山旨訣」として曹山の「五位君臣旨訣」を挙げ、次のように批判する。

僧宝伝に曹山の旨訣を載す。云く、正位は即ち空界、本来物無し。偏位は即ち色界、万象の形有り。正中偏は理に背きて事に就く。偏中正は事を捨てて理に入る。兼帯は冥に衆縁に依じて諸有に墮せず。染に非ず浄に非ず。正に非ず偏に非ず。故に虚玄大道、無著真宗と曰う。従上の先徳、此の一位を推して最玄最妙と云う。要らず当に詳審に弁明すべし。君を正位となす。臣を偏位となす。君臣に向かうは是れ偏中正なり。君臣を視るは是れ正中偏なり。君臣道合は是れ兼帯語なり。

今道く、此恐くは応に曹山真談に非ずして、後人、名を借りて附録するなるべし。知る所以は、語及び訣旨、大いに円実に乗

く。

(原漢文『雲片』卷中、五六丁右)

ここで挙げられる「五位君臣旨訣」は「禅林僧宝伝」(以下「僧宝伝」)所載のものとは一部異なる。「背理就事」「舎事入理」にあたる位は「僧宝伝」では「人天眼目」所載のものと同様に、正中来・偏中至である。正中偏・偏中正とするのは「五灯会元」卷十三曹山章に基づき、「撰撰藁」が「僧宝伝」や「人天眼目」の記述を批判することをはじめとして、日本中世の五位説解釈にあつての重要な論点となる。近世では先述の「古轍」や「要語鈔」なども「五灯会元」に基づく配位を行っている。「僧宝伝」を出典とし「雲片」と同様の配位を示す文献は他にみられず、「雲片」においても他本との相異についての言及がないことから、「五位君臣旨訣」の初出文献を指摘する間接的引用と考えられ、何らかの意図によるものではないと思われる。

この配位について「撰撰藁」等では「正位」を正中来、「偏位」を偏中至として註解するが、「雲片」では全く言及されない。「雲片」は「五位君臣旨訣」を曹山の「真談」ではなく後人の附録するものと断じて、その内容を円実に向くものと批判し、冒頭部について次のように註している。

強て円に就いて会せば、応に道つべし。空界は即空。空を挙げて言端と爲し、空即不空。即ち是れ色界なり。亦た即ち非空、非不空なり。之を虚玄の大道、無着の真宗と謂う。又色界は即

仮、色を挙げて言端と爲し、色即空中。色亦た非色、非空中なり。玄宗亦た爾り。兼帯は即中。兼帯を挙げて言端と爲し、兼帯即空色、亦た非空色。一にして五、五にして一。体恒に回互円融無礙なり。故に馬祖云く。若し理を立つれば一切の法、尽く是れ理。若し事を立つれば尽く是れ事。尽く是れ法界、尽く是れ真如。一を挙げば千従う。事理別無く、建立するも、双照亦た得たり。掃蕩するも、双遮亦た得たり。方に須く能会すべし。(原漢文。内割註。『雲片』卷中、五六丁右)左

正位・偏位・兼帯を空・仮・中の三諦にあて、それぞれを言端としながら本来は「回互円融無礙」であると註している。「強就円会」とあることからすれば、鳳潭において「五位君臣旨訣」本文の主旨はどのように受け取れることは難しく、逆に正・偏を隔別に捉える傾向に対する批判の上に註解されていると考えられる。

また続いて次のようにも批判する。

又復た背理に事を捨つと道うが如し。特に是れ融即の妙旨に違う。已むを獲ずして曲げて会せば、此れ即ち修に約して以て説く爲なり。進修の機、是れ本に復り源に遷るの道を示さんか。

何となれば、諸仏衆生、差にして無差、縛脱同源なり。無差にして差、諸仏は理を悟れば、性相無礙なり。衆生は妄に迷えば、事理懸隔す。馬祖亦た謂く、理に順ずるを悟と爲し、事に順ずるを迷と爲す。故に荆溪曰く、衆生に唯だ迷中の事理有るのみ

と。石頭の契に道く。事を執する。元是れ迷、理に契えば亦た悟に非ずと。諸仏は具に悟中の事理有り。迷悟、殊なりと雖も、事理体一なり。彼に准じて当に知るべし。此等且らく迷中の事理懸隔、進修の人に就いて、以て背捨を説く。百丈の道うが如し。靈光独り耀いて迺に根塵を脱す。但だ妄縁を離れば即ち如如仏と。此れ亦た事を捨て理に入るなり。

(原漢文。『雲片』巻中、五六丁左)
 正中偏・偏中正の位を示す、「背理就事」「舍事入理」を円融相即の妙旨に違つものと批判する。その上であえて「曲會」するなら、本来一にして無礙なる迷・悟、事・理を相対的な立場から捉え、迷から悟に至る返本還源の段階的理解(進修)を方便のために示すものと捉える。鳳潭は、五位説が事理・偏正の相対的価値観とその関係性(回互)を提示していること自体を円融相即せざる二次的方便として扱っている。同様の視点からの批判は五位説のみに限らず、『雲片』の随処にみられる。二項対立による概念設定を第二義門による権機に留まるものと考え、相対から絶対円融なる立場に至る途上を段階的に示すことにその意義を認めるものであると解される。

また続いて『雲片』は、五位の形式的枠組みの目的を、『重編曹洞五位』を引用して次のように規定している。

蓋し洞門の意、既に洞山権りに五位を開いて善く三根を接す

と曰う。宝篋論 四明自然 云く、夫の五位は物を接するの中に於て曲けて標す所なり。後曹山 慧暉 門人広輝が序に曰く、略そ方便の門を開きて爰に偏正之位を制すと。若し此の元趣を理會すること有らずんば、我れ恐くは曹山を帶累せんこと、鮮なからざるべけんや。

後來大慧斥して道く、理を説き事を説く。教に明文有り。教外単伝、直指の道、果して是の如くなるや否や。若し是の如くならば甚の好曹山とか討めんや。只だ是れ口伝心授底の葛藤なりと。

余道く、果老放誕なること甚し。馬祖・百丈・石頭・雲巖、皆事理を説く。更に何とせんや。若し教外に別に伝つること有らば、止だ是れ権教の外なるのみならず、亦た円教の外たるときは則ち、翻じて知る、決して邪魔波旬の隊に墮すのみと。単伝直指は、皆一偏に滞りて自昧して中を犯す。先に已に斥すが如し。

(原漢文。内割註。『雲片』巻中、五六丁左・五七丁右)
 五位の施設が三根に応じた接化方便によるものであることを、『重編曹洞五位』にある自然述「宝篋論」や「釈」を附した広輝の序から引き、その趣旨を理會すべきことを説く。更に大慧宗杲が『正法眼蔵』巻三下末で理事、正偏による五位説の教學的理解への滞留・住著の危険性を指摘し、その言説を「口伝心授底葛藤」と捉えるのに対し、鳳潭は方便として

の意義を認める立場から、教学による概念的理解自体が問題なのではなく、むしろ相対的理解から離れ一辺に滞ることによって、二項のいずれにも住著しない「中」を味くするという、内容理解の問題を指摘する。鳳潭にとつては「權教」「円教」の教学的論理の埒外に、「教外別伝」を捉えることは、邪魔波旬に墮してその内容を不明なものとし、かえつて円融相即たる「中」を犯すことになると思へられる。

大慧の「五位君臣旨訣」の概念的理解の弊害については、前稿で取り上げた櫻寧智静撰『喻指和尚答三峰曹洞十六問』(二巻。外題『曹洞十六問』、宝永六 一七〇九 年刊)中に、三峰・漢月法蔵(一五七三—一六三三)によつて提起されている。²⁶⁾三峰は大慧の批判に対して次のように述べている。

峰着して案を拍すること一下して云く、是れ偏なるや是れ正なるや。是れ空界なるや是れ色界なるや。是れ理なるや是れ事なるや。会得せば冥に万縁に應じ諸有に墮せず。染に非ず淨に非ず。正に非ず偏に非ず。惟だ此一位不会ならば、君臣を分け五位を弁するに一任して、錯りて兼中到を認めて兼中帯と為す。可惜許なり。

(原漢文。巻上、二二丁左)

偏正、理事の相対的關係に執することなき一位(兼中到)を会得することを求め、正偏の枠組みに留まり、兼中到を兼中帯と捉えてしまう傾向を否定する。兼中帯は正偏の相対の上に捉えられるもので、兼中到は相対に滞らないあり方(非

正非偏)をいうものとして捉えられる。

この三峰の理解をつけての櫻寧の解釈は、『雲片』で次のように引用される。

近ごろ人有り 台山静 会して云く、曹山の建立は無中の有を出だし、大慧の掃蕩は有中の無を去る。透過の者は関鎖齋しく開く。迷沈の者は町畦自劃す。今道く、和会せざるに如かざるのみ。(原漢文。内割註『雲片』巻中、五七丁右)

曹山・大慧双方共に、正偏、理事による表現によりながら、概念的理解に陥らず、むしろその関係性を通じて無礙自在なる本旨を傍提する意義を示すものと認めており、『雲片』も曹山・大慧おのおの立場を「和会」すべきものと認めている。鳳潭は五位説の概念的理解自体を否定するのではなく、むしろその枠組みに意義を見出すのであり、大慧の五位説の形式性に対する批判を「放誕」(ほしいままに大言壮語すること)と捉えるのも、その意によるものと考えられる。

この語に続いて、『雲片』では天桂の草稿本「弁的」と大慧の語を続けて引用する。

布鼓云云す、回互は字、楞嚴及び止観に出す。又唯識に見ゆと云う。然るに妄輪廻に就きて異質回互すること蒲盧等の如し。円転の義に非ざれば此の中と別なり。

乃しは大慧徵實して曰く、四大解散する時、心識已に昏し。如何が回互せん。既に回互し得ずんば驢胎馬腹に闖入し去らんと

は、嗟是れ何の問なるか。賭すや世間の螟蛉蝶蠃、これを負うて異質相成す。罔顛倒、合妄の輪廻に由るすら猶お能く回互す、況んや爾らざるをや。

(原漢文。『雲片』巻中、五十七丁右)左天桂(布鼓)の語は草稿本「弁的」にあるもので、大慧の語は『正法眼蔵』巻三下にある。回互の典拠を天桂は楞嚴・止観・唯識等に捉えるが、『雲片』で取り上げられるのは、『首楞嚴經』巻七の次の箇所である。

世界の合妄輪廻の罔顛倒に由因るが故に、異に和合して八万四千の迴互乱想を成す。是の如きの故に、相の想有るに非ずして想を成す羯南有りて、国土に流転し、彼の蒲盧等の異質相い成して其の類充塞せり。(原漢文。大正蔵一九巻、一三九頁上段)引用部は巻七の最後部で「衆生十二種類」の一(十一罔類)としてあげられる。衆生が妄輪廻による罔顛倒によつて八万四千の回互乱想を成す一節を回互(迴互)の出典に挙げていることを、教学的には円転の義にあたらぬものとして、『雲片』は批判する。

また大慧の語は回互を批判して、肉体が減じる時に至つても、平常と同様に回互するのか、回互しなければ驢胎馬腹にその身を転ずることになるのかと問い詰め、回互の教学的理解の形骸化を批判し、その穿鑿が生身の人間の生死に有効であるか否かを問題にする。これに対し、『雲片』は天桂が典拠

にあげた『首楞嚴經』を引いて、世間の青虫(螟蛉)や土蜂(蝶蠃)は回互によつて各の相を成したのであり、罔顛倒にすら回互することを強調して大慧を批判し、教学的理解の妥当性を認める。

またこれに続いて、『雲片』は、櫻寧が『曹洞十六問』で大慧の語に対して批判する、次の説を引く。

近ごろ喻指の静の云えること有り。大慧の問の如き、安んぞ回互の大綱をもつて生死岸頭の事と作して以て学人を勸すること有らん。是の如くならば坐脱立亡をもこれを応に責ぶべし。沈空守寂をもこれを必ず珍とすべし。大法に於て何にか有らんや。設い是の問をなすも権宜の所発、初機の輩を針撻するに、或は是の事有らん。勿なるときは大に相懸隔せり。且らく回とは威音那畔の根源に徹過し、互とは今時門頭の妙用を撰尽す。先後に居せず、依正、互撰す。

始め石頭の参同契に起りて云く、門門一切の境、回互と不回互と回して更に相い渉る。爾らざれば位に依りて住す、と。痛く偏枯を撻す。これを挙げて密密、これを示して拳拳。次伝して雲巖の宝鏡有り、再伝して洞山の五位有り。相い継ぎて曹山の三墮有ることを得る。大化を闡揚し門庭を建立すと。

(原漢文。『雲片』巻中、五十七丁左)大慧の語は三峰による設問において提起され、櫻寧は三峰の頌答を承ける。櫻寧は回互の大綱を生死の瀬戸際において

勘弁することが大事であるならば、坐脱立亡や沈空守寂といった死の場面をこそ責ぶべきことになるが、大法とは本来そのようなものではなく、初学の者への接得にあたって仮に提起された設定にすぎないと、櫻寧は大慧の立場を否定する。その上で石頭の『参同契』の「回互・不回互」句以来、一辺に偏執することなき回互は、雲巖の『宝鏡三昧』、洞山の五位、曹山の三(種)隨等に連綿と伝わり、曹洞の機関として確立してきたことを説く。

この櫻寧の語に対し、『雲片』は次のように述べている。

今道の云う所の、回は根源に徹し互いに妙用を撰ずとは、皆密に秘伝すべきの旨に非ざるのみ。苟も回互は円融の異称と作さずんば、其の相い懸隔するの帰すること、他に遜るべからず。

(原漢文、『雲片』巻中、五八丁右)

回互を円融の異称とする立場に立たず、秘伝すべき内容(「密密」)として捉えるならば、大慧と同様に大きく本旨に乖くことになると述べ、あくまで教学的枠組みの中で「円融の異称」と理解すべきことを説いて櫻寧に対しても厳しい目を向ける。

全体として、「五位君臣旨訣」の概念的理解の問題や、大慧の「回互」批判の問題は、皆『曹洞十六問』による問題提起に依るものであり、『雲片』が『曹洞十六問』に依拠しながら、自らの教学的立場から五位説をはじめとする曹洞の機

関の理解に疑義を呈していることがわかる。

その批判の内容としては、正偏、事理などの教学的概念による相即・不相即の関係性についてはその形式性を批判するのではなく、むしろその関係性から離れて、絶対的世界を徹見すべきことを説いたり、その伝授の秘密性を強調する傾向に対しては、天台の八教の教理解解の上から、特に批判的な立場を明確にしていると思われる。

このような傾向は、『雲片』の全篇にわたるものと思われ、本稿で取り上げる天桂に対する立場に限らずあらためて検討しなければならぬが、正偏・理事を用いて体系的に示す五位説は、とりわけ天台・華嚴教学と関連させて説示する例が当時の中・日双方の禅者にみられることから、鳳潭の批判対象となったものと推測される。

四、「弁的」改稿の具体的検討

『雲片』の批判内容との関係

(1) 教学的立場からの批判について

次に、天桂の「弁的」の改稿にあたって、『雲片』の批判がどのように影響を与えているかということをも、具体的に検討してみたい。

最初に前章に続けて、『雲片』が八教などの教判をはじめとする天台教学の視点から「弁的」を批判する箇所について取り上げる。『雲片』四十三則の五位説に関わる箇所は、「弁的」に沿って五位「逐位頌」の評釈によって展開するが、それに先だつて『雲片』では「弁的」が第一位正中偏にあたり「中」について述べる注釈を問題にする。最初に『雲片』の引用部と「弁的」草稿本(永源寺蔵本)の該当箇所を挙げる。

布鼓(天桂)又た云く、正中偏の中とは曹山の所謂る「中を犯すを欲せざるの中にして、両辺の中に非ず。又た天台三観の中に非ず。中的位の中に非ず。便ち是れ本然不動にして名の名づくべき無く、到頭に諱無く、曾て変易無し。強いて名けて中と曰ふ。是れ畢竟不動の義。故に斯のこれを曹洞閃電の機と謂ふ。

(原漢文。『雲片』中巻、五八丁左、五九丁右)

中とは曹山の所謂る中を犯すを欲せざるの中にして、両辺の中に非ず、天台三観の中に非ず、中的位の中に非ず。すなわち是れ本然不動にして名の名づくべき無く、「到頭に諱無く、曾て変易無し。強いて名けて中と曰ふ」。畢竟不動の義、此れ家の坐すべき無く、世の興すべき無し。所以に電光機に動くも猶お是れ鈍。看よ看よ不動より速なるは無きなり。斯れこれを曹洞閃電機と謂ふ。這裡若し纒に凡聖異別の見有るときは、且つ動

き且つ差う。豈に中と名けんや。斯れ「偏正を以て言うは、中を犯すを欲せざる」の謂なり。又た云く、「正、正と雖も却りて偏、偏、偏と雖も却りて正。両意を円にする」の円の字、即ち是れ中の義なり。下、皆なこれに效う。

(原漢文。永源寺蔵本、五四丁右、左)

天桂は、曹山の「五位君臣旨訣」の「偏正五位を以て言うは中を犯すを欲せざるなり」に基づき、「中」は偏正両辺の「中」をいいつのでも空仮中の三観の「中」位でもなく、凡聖異別の分別に拘わらず、何物と名づくことのできない不動なる意味として、「曹洞閃電機」という。「到頭に諱無く」云々の語は、玄明從志編『曹山録』や傑堂・南英による『撰撫藁』に引かれる。これに対して『雲片』は次のように批判する。

甚しいかな瞎禿、夫の円極の中とは、本然絶待、辺に即して中、辺に非れば中に非ず。豈に両辺の中に非ずと執せんや。若し天台に依れば具に別円・但中不但中の中を論ず。今布鼓を觀るに、正しく但中の中に墮して即空即仮即中に非れば、如何ぞ天台の別教の但中の中を免ずることを得ん。若し自ら枉げて台の円頓一心三観の中に非ずと謂わば、吾れまさに布鼓禪伯に授記すべし。明らかに知る、自ら背いて天台円觀の中に非ずと道つときは、決して権家偏道の離中たり。尚、隔偏の円に非ず。寧ぞ円極を知らんや。天台荆溪、嘗て謂う、三諦は天然の性徳、三観の妙行。諦觀、名殊にして体実には別ならず。然るに布鼓固より

円理を味ます。是を以て妄に本然不動にして曾て変易無き、強いて名けて中と曰うと云いて、反りて天台の中に非ずとは、猶お夫れ人有つて蘿を攀り巖に梯して石梁を躡まんと擬して、自ら欺いて天台の中に非ずと曰うがごとし。噫、乃ち愚中の愚、真の狂たり。

(原漢文。『雲片』中巻、五九丁右)左
天桂の解釈を、空・仮、正・偏の外に「中」を捉える、別教の但中に墮すもので、円教の三觀円融による即空即假即中としての不但中ではないと強く批判する。『雲片』の批判は、天桂が「中」を天台三觀の「中」ではないとしながら、「到頭無諱、曾無變易」において「中」というとする語を引いて、「中」の意義を示していることに向けられている。鳳潭にとつてそれは円極を知らずして三觀を隔別相對して捉えるものと批判される。この批判をうけ、天桂は刊行本「弁的」で大きく次のように改稿する。

今此の中は、曹山の所謂る中を犯すを欲せざるの中に於て辺表無き中、本然不動、名の名づくべき無く、曾て變易無し。強いて名けて中と曰う。正、正と雖も却りて偏、偏、偏なりと雖も却りて正。両意を円にするの円の字も、亦た是れ箇の中の義、便ち兼到の一位なり。畢竟五位共に中を犯すを欲せざるがための故に、権りに施設する所、請う深く語脈を諳んじて、以て其の玄旨を探れ。這の中の好彩、你をして自ら看せしむ。

(原漢文。享保五年刊本、巻下。一一丁左)

天台三觀に関する語が完全に消えるとともに、「到頭に諱無く強いて名けて中と曰う」云々の語も削除されており、鳳潭の教学的批判の対象箇所が全くなっていることがわかる。

注目されるのはこの後に刊行本「弁的」は次のような「曹洞閃電機」に対する誤解に対する批判を展開している。

或が曰く、先行到らず、未後太だ過ぐ。其の迅きこと電光も追ひ難し。乃至吾が宗の祖師、天下後世の規則とせんと欲して、一言半句と雖も皆な文章を以てす。故に折法眼を具せざる者は、却りて邊路を認めて曹洞閃電の機を知らず。誠に是れ惑の深きにあらずや、と云々。

先行到らず未後太だ過ぐと曰うは、緩急便宜を得ざるの義、閃電機となす者は、知らず所須何辺の事ぞや。凡そ閃電機と云うは、中を犯すを欲せざる、是れなり。此の語、今古往々錯解す。中を犯すを欲せざるの中は、所謂る正中妙挾の中にして、更に物有りてこれを犯すことを欲せざるには非ず。一切処に動ずべき變ずべき無く、全く動的無きを仮に名けて中と曰う。畢竟不動の義なり。蓋し偏正を以て言うは、犯さずして通するに在るのみ。且らく這裡に至りて電光警爾なるも、猶お是れ遲鈍。不動より速かなるは莫し。此れこれを曹洞閃電機又た俊機と謂う。若し僅かも凡聖異別の見有るときは則ち、且つ動き且つ差う。蓋し閃電機とは是れ略言なり。閃電も猶お疾からずとする、

其の快活的の所見、此れを閃電機と謂う。例せば無孔の鉄鎚に槓を下すと言つを、略して鉄槓子と言つが如し。

(原漢文。享保五年刊本、下巻。一一丁左―一二丁右) 草稿本の同箇所では「曹洞閃電機」は、天桂自身の「中」の解釈として示されていたものが、刊行本では別の註釈(或曰)を引用し、その解釈に対する厳しい批判として示されていることがわかる。ただしこの批判内容は、草稿本には全くないわけではなく、「宝鏡三昧金鑑」の「正中妙挾、敲唱双拳」の評釈中にみられる。

正中は、古轍蓋び諸釈、皆な妥当ならず。正は謂く、偏正の正に非ず、乃ち真正の正なり。中とは謂く、離の正中にして又た是れ如是の心なり。此れ曹山の所謂る、中を犯すを欲せざるの中に於て、天台三觀の中に非ず。又た中位の之中に非ず。乃ち是れ如々不動、名の名づくべく無く、到頭、諱無く、曾て変易無き、仮に名けて中と曰う。畢竟不動の義、此れ家の坐すべき無く、世の興すべき無し。所以に電光纒に動くも猶お是れ鈍。看よ看よ不動より速かなるは無きなり。此れこれを曹洞閃電の機と謂う。這裡、若し纒に凡聖異別の見有るときは則ち、且つ動き且つ差う。豈に閃電の機と名けんや。知るべし、吾が門、偏正を以て回互を弄するも亦た斯れこの謂なり。中を犯さず及び諱を犯さずと言う者も、元是れ不動の義、更に物有りて諱み犯さざるの義には非ず。只た是れ偏正回互、曾て犯さず曾て動

せざることを明すがためなり。然るに此等の語、今古往々に譯りて解する者の鮮ならず。

(原漢文。永源寺藏本、三七丁右) 先に挙げた草稿本「弁的」とは天桂自身の解釈としては内容的に類似するが、「曹洞閃電機」に対する批判としては、刊行本「弁的」とほぼ同様の内容をもっている。またこの箇所も刊行本「金鑑」に至ると、「曹洞閃電機」に対する批判が全く削除されるとともに、「天台三觀の中に非ず」の箇所も見えない。

これらのことから考えると、次のような経緯が想定される。もともと「曹洞閃電機」に対する批判内容は「弁的」撰述以前の、草稿本「金鑑」撰述時に既に「今古往々謬解」として天桂に幾分か認識されていた。しかし「弁的」撰述時にその批判内容は明示されず、「中」を「曹洞閃電機」と捉える解釈は天桂自身の解釈として再説されることになった。

しかし、鳳潭の教学的批判を受けての刊行本『報恩篇』全体の改稿において、五位の「中」は天台三觀の中ではないとする箇所は、「金鑑」からも「弁的」からも削除され、かわりに「金鑑」にあった「曹洞閃電機」に関わる批判箇所は「弁的」に移行して、批判対象を具体的に引用しての厳しい批判がなされることになったと考えられる。

「弁的」の「中」の意義と「或曰」以下の批判対象につい

て、父幼老師（一七二四—一八〇五）撰の『報恩篇辨耕』（以下「辨耕」）は次のように註している。

中八仏祖ノ拈説ニ干ヲヌト云テ尊貴ノ人アルテハナイ。仏ト成モ衆生トナリトモ名トスレハ犯スコト、早変了也。天台ノ空仮中ノ中ニ非ス。（中略）或曰ハ猶耳也。此語遲速不得中ノ用也。然ルヲ早イコトニミタ、非也。

（内割註 駒大図書館忽滑谷文庫蔵本、七三丁右）
前稿で検討したように「辨耕」は刊行本以前の草稿本の内容を知り得ていたと考えられ、ここでも割註で刊行本にはなく草稿本のみにある「天台ノ空仮中ノ中ニ非ス」の所説を挙げている。

『辨耕』は「猶耳」とするが、前稿までに検討した絶学了為（一七二六）撰述の『参同契宝鏡三昧猶耳』（以下「猶耳」）の書写本中には類似する箇所がみられない。しかし、絶学の参学師の月舟宗胡（一六一八—一六九六）自身の『参同契』・『宝鏡三昧』の註釈中に同様の箇所が見出される。月舟の参・宝註釈書は複数の門下によって編集され、多くの異名同本や書写本の存在によって広く流布していることが知れるが、最も多くの書写本が存するのは『参同契宝鏡三昧辨註』（以下、「参・宝辨註」と題される。その「夜半正明、天暎不露」の註釈には次のようにある。

舟曰、夜半正明、暗乃于明、暗ヲ離テ明アルニ非ス。天暎不露、

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究（三）（松田）

明即于暗、明ヲ離レテ暗アルニ非ス。夜半無キニ非ス。天暎ナキニアラズ。絶待ノ一法ニ契当スレバ、暗ノ当体、則チ絶待ナリ。明ノ当体則チ絶待也。絶待ノ中、自ラ明暗相對シテ前後ノ歩ノ如シ。先行不_レ到、未後太過ク。其迅キコト電光モ追イ難シ。三要印開シテ朱点ソバタツト云ル。臨濟之宗旨モ此中ヲ不出。然トモ我宗之祖師八天下後世之規則タラントテ、一言半句ヲモ文章ヲ以テ説ケル。故ニ拈法ノ眼ヲ具セサルモノ、邊路ナリト認テ、曹洞閃電ノ機ヲ知ラズ。誠ニ惑イノ深ニアラズ（ヤ）。（傍線部筆者。山口県防府市天徳寺所蔵本 書写年未詳。九丁左—一〇丁右）

傍線部が刊行本「弁的」にて批判対象として引用されている箇所と考えられる。この箇所は『参・宝辨註』の他の書写年時の明確な長泉寺（山形県米沢市）蔵本（寛政六年書写）をはじめとして、多くの書写本に一部の文字の異同や省略を除けば、ほぼ同様にみられる。『参・宝辨註』には月舟の「辨註」とともに黙子素淵（一六七三—一七四六）やその嗣鉄文道樹（一七二〇—一七八一）の著語も収載されており、月舟 徳翁良高（一六四九—一七〇九） 黙子 鉄文の派下に伝わる註釈と言える。

またこの箇所はその他にも、月舟の嗣、卍山道白（一六三六—一七二五）の法嗣の万智（癡）要門（一六六七—一七四〇）

が正徳二(一七二二)年六月に卍山の住する源光庵(京都市鷹峯)にて卍山の参・宝の提唱を聴聞して撰述した『参同契宝鏡三昧書紳稿』の書写^②本や、卍山の法嗣の円鑑音音(京都府禅定寺四世、大阪府清円寺三世。享保十五 一七三〇 年寂)の口授としてその嗣慧峰賢隆(清円寺六世、群馬県最興寺二〇世。安永六 一七七七 年寂)撰述による『参同契宝鏡三昧絶聞』(長野県大徳寺蔵)にも漢文体で同様の説示がみられる。月舟の註釈または提唱録が、卍山派下にも広く流布・伝聞されていたことが窺われる。

したがって、この月舟の註釈のいずれかが既に草稿本「金鏡」撰述時に、天桂の目に入っており、その批判は「弁的」撰述までは具体的には取り上げられることはなかったが、天桂は鳳潭の批判をうけての「弁的」の改稿において、月舟の所説を引用批判して自らの「曹洞閃電機」の理解を提示したことになる。

そこでその内容を検討すると、月舟は前半部で明暗の相対にとらわれない「絶待の中」を示し、それを曹洞では後学のための規則として、あえて相対的な言葉によって表現しようとした。しかし折法眼を具えない者は、その言葉を二次的な回り道であると批判的に捉えて、「曹洞閃電の機」を知ることがないと解釈する。「先行不到、末後太過」は「夜半正明、天曉不露」とともに洞山の「玄中銘」の句であるが、偏正・

明暗の相対性に落ちこまない絶妙なる表現にこそ「中」の絶対性が見出されるとする姿勢を、月舟は「曹洞閃電機」として捉えたものと考ええる。

これに対し天桂は「偏正を以て言うは中を犯すを欲せざるなり」との「五位君臣旨訣」の語を踏まえ、「中」はあくまで偏正・明暗の相対的な表現に留まらないものとし、いかなる言葉によっても表現できないことそのものを「曹洞閃電機」と解するものにとらえる。

両者の理解は、言語表現の意義をめぐって相異するが、天桂の月舟への批判は、刊行本に至ってより内容的にも鮮明になつていふと思われる。そのことは『雲片』の教学的立場からの批判をうけたことと必ずしも無関係ではない。『雲片』に批判された内容を削除・訂正したことは、『雲片』に従ったとしても、また反論などでもなく、月舟に対する批判としての「中」に対する認識を明確にするものとしたと考える。

具体的には、『雲片』が指摘した、天台三観の「中」として捉えないという立場は削除することで、但中・不但中の教学的解釈の余地はなくなり、「到頭に諱無く…強いて名けて中」と曰う^③という語もなくなることによって、月舟の言葉による「中」の対象化を批判する趣旨は、より明確なものとなっている。『雲片』では草稿本の「今古往々錯解」に対し何ら言及していないが、天桂において既にその時点で月舟への批

判が意図されていたとすれば、その批判は『雲片』の批判によつてより明確となつたと考えられる。前稿では絶学撰述の『猶耳』中にある月舟の説示(「附録」)に対する批判趣旨の明確化が草稿本から刊行本への改稿意図にあることを検討したが、ここでは月舟自身の注釈も批判対象として意識されていることも確認される。

なお『報恩篇』刊行後に撰述される『正法眼蔵辨註』(以下『辨註』)「有時」の草稿本でも「弁的」と同様の次のような説示がある。

吾洞上二、正中偏、偏中正、正中妙狭ノ中ト云モ、此ノ有ノ字也。故曹山ノ、以偏正言者、不欲犯中是也。老僧常云、不欲犯中之中者、畢竟不動之義也。言八、随縁變動シテ偏ト云ヘトモ返本不変之正、正ト云ヘトモ偏以偏正言者全無動変者、故二偏ト云ヘトモ正ト云ヘトモ、是不犯中之妙詞、其偏正互回ノ円轉速於閃電、是洞上閃電ノ機ト云。彼天台三諦ノ中、似不同。子細ニ參究シテ莫函弄者、不犯諱ト云モ同ジ。別ニ有尊貴者、諱ヲ不犯云ニアラズ、只君尊ノ諱ヲ斥言響ノミ。此言句、洞上ノ師学、誤錯スルコト、日尚シ、可悲哉。老僧力五位辨的ヲ熟覽セヨ。

この草稿本『辨註』の語は、刊行本の底本となつた龍水如得の真本『辨註』においてもほぼ同様に提示されている。ただし「彼天台三諦ノ中、似不同」の語は、真本『辨註』にお

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(三)(松田)

いては削除され、月舟の語の引用はないが、刊行本「弁的」とほぼ同じ記述に変更されている。

(2) 偏中至説と兼中至説をめぐる改稿

次に「弁的」の主内容である偏正五位解釈の内容上の改稿について、特に『古轍』との関連から検討していきたい。『古轍』の五位説の特徴は第一に第四位を偏中至ではなく兼中至とすること、第二に第三位の正中来を五位の中心的位置に置くこと、の二点に集約される。特にこの二点は『古轍』が覚範慧洪(一〇七一―一一二八)の所説を直接に批判することと提唱される。そこで『古轍』に対する天桂の評釈が、鳳潭による批判を媒介にして、いかに改稿され、天桂自身の五位解釈の立場をどのように位置づけたのかを具体的に検討する。

最初に第四位の名称について、草稿本「弁的」は各五位の位置づけについて、明代臨濟宗の密雲円悟の法嗣の朝宗通忍(一六〇四―一六四八)の語を次のように引用する。

蓋し正中偏の偏中正。偏中正の正中偏にして二位即ち一位。正偏回互なり。正中来・偏中至も亦た上の二位に因りて回互し出だし將ち来り了れり。見ずや、天童密雲の法子、曹溪朝宗通忍禪師の云く、近代以来、覚範才を恃んで率意に洞山兼中至を改めて偏中至と為す。曹山論する所の臣位と題面相い似て曉了し

易きに因りて、多くは便ちこれに従いて洞山立つ所の兼中至と曹山臣位と各の旨趣有ることを究めず。両刃、鋒を交えて色界形像等の語、証として擅に改むべからず。曹山論ずる所の本体の上より説き起こして君位・臣位・臣・君に向かい、君、臣を視る、一順に排下す。洞山は作用為人上より説き起こして正中偏・偏中正、敢えて本体を触犯せざるに因りて、乃ち無中より唱え出して以てこれを回互す、即ち所謂兼中至なり。回互する所の者は、即ち兼中至なり。正中偏・偏中正、便ち是れ両刃、鋒を交え、鳥の両翼、互いに展べて方に全身並び挙ぐるを得るが如し。所以に曹洞の機縁、純まことは是れ正中に偏を説き、偏中に正を説きて、兼到の全身犯さず、正中来・兼中至は曹山君臣分開の説に似ず。乃ち是れ正中偏・偏中正底の総注なり。正中来とは蓋し正中偏・偏中正、俱に正位中より来ることを言つなり。兼中至は蓋し正中偏・偏中正、単に用ゆるを容れず、兼ねて至るべきことを言つなり。

大意云く、何をか至と謂う。人の家に歸りて未だ到らずして別業に至りて、乃ち途に在りて人辺の事をなすが如し。即ち貧道が所謂一句中の他受用三昧なり。臨濟の一句中、三玄門を具するなり。兼中至は即ち貧道が所謂一句中の自受用三昧なり。臨濟の一玄中に三要を具するなり。

正偏有無、名けて両刃となす。如し覚範偏中至に依るときは一刃なり。甚の鋒を交ゆるとか説かんにや。有無、単に用いて回互

することあたわざれば即ち有無に落つ、「両刃、鋒を交ゆ」と名けず。正中偏・偏中正、有無交互すれば有無に落ちず。一句中に三玄三要を具す。一位、纒に影れて五位分る。何ぞ其れ謀らずして合すること此の若くなるや云云。

(原漢文。永源寺藏本。五〇丁左)五二丁右)長部の引用であるが、朝宗は慧洪覚範が洞山の「逐位頌」の第四位を、兼中至ではなく偏中至であると主張していることを挙げ、洞山の「逐位頌」と曹山の「五位君臣旨訣」の内容上の相異をわきまえていないと批判する。すなわち覚範の偏中至説は、「五位君臣旨訣」の君位・臣位を偏正五位の正中来・偏中至の相對に充てることが理解しやすいと考えたためであると想定した上で、曹山は本体上から「五位君臣旨訣」を説くのに對し、洞山は作用為人上より偏正五位を説くのであり、両五位は内容上の関連性がないことを主張する。

その上で本体(兼中至)を犯さずに回互するのが兼中至であり、正中来・兼中至は、正中偏・偏中正と別個ではなく、具体的に敷衍したもの(総注)と捉えている。正中来は正中偏・偏中正が正位のはたらきによってあらわれることをいうものであり、兼中至は正中偏・偏中正が一方に偏することなく、共に兼ねてはたらくことをいうものとする。

更に朝宗は大意の語や三玄三要との関係を示しながら、兼中至は他受用三昧、兼中至は自受用三昧と捉え、洞山の「逐

位頌」第四位の「両刃、鋒を交えて避くるを須いず」より、もしも覚範の偏中至説によるならば一刃となり鋒を交え、回互することができず有無の相対に落ち込むことになるとして兼中至説を主張する。

このような朝宗の兼中至説の引用は草稿本から刊行本「弁的」に至つても全く変更されないが、天桂は朝宗の兼中至説自体を批判して偏中至説を展開する。天桂が朝宗説を引用する意図は、その冒頭にあるように正中偏・偏中正の回互の上に正中来・偏中至が成立していることを立証するためであり、第四位の解釈自体に同意しているわけではない。天桂はこの引用の後に次のように述べている。

按するに道の考、来至の二位を以て正中偏・偏中正底の総注となすは、他は是れ自ら作家眼目を具す。故に古今未開の口を開き、先聖未論の説を説く。然りと雖も、総注と言うは、猶お未だ善を尽くさざる有り。蓋し正中来とは正中偏の正中来なり。偏中至とは偏中正の偏中至にして四位即ち一位、曾て深淺無きの中に向かいて、且らく親疎を分かつのみ。是れ正中偏・偏中正底の総注となすと言つものに非ず。学者、眼を具して卓白を弁せよ。

(原漢文 永源寺蔵本、五二丁右、左)

朝宗が正中来・偏中至の二位が正中偏・偏中正によつて導き出されたものと捉えたことを高く評価しながらも、正中来・偏中至との間には「親疎を分かつ」と捉えている。この立場

も草稿本・刊行本ともに変化はない。

そしてその正中偏・偏中正と正中来・偏中至の「親疎」について草稿本「弁的」は次のように解釈して、朝宗とは異なる第四位の偏中至説を展開する。

朝宗所謂る「正中来とは、蓋し正中偏・偏中正、俱に正位の中より来ると言つ」なるは、此の説、尤も好し。然りと雖も、来は正中偏の正中来にして稍や深淺有るのみ。更に逐位の頌に至りて具にこれを明かすべし。朝宗の所謂る「兼中至とは、蓋し正中偏・偏中正、単に用ゆるを容れず、須く兼ねて至るべし」というなり。此の説、似たることは似たり。是なることは未だ是ならず。如し覚範の偏中至に依るときは一刃なり。以て両刃、鋒を交ゆと名けず。而るに兼の字を以て偏正回互、兼ねて至ると言つは、正中来、為復た什麼とか謂わん。当に知るべし、偏中至は是れ偏より正に至るの位にして、至の字に暗に正の字を含む。即ち是れ偏正回互、妙に其の中に在り。豈に兼の字に因りて「両刃、鋒を交ゆ」と言わんや。正中来も亦復た是の如し。来は是れ正より偏に来るの位にして、来の字に暗に偏の字を含む。即ち是れ正偏回互、妙に其の中に在り。夫れ五位は一一皆な回互の法にして孤单に非ず。所謂る同中異・異中同なるものなり。至とは偏中正の偏中至にして、亦た稍や深淺有るのみ。尚、逐位の頌に至りてこれを詳しく述べし。

(傍線部筆者 原漢文 永源寺蔵本。五二丁左、五二丁右) 正中来については朝宗の解釈を認めながら、兼中至については、正中偏・偏中正の「兼」(偏正回互)をもつて兼中至とするなら、正中来は回互しないことになるのか、と天桂は問題にする。そして偏中至の「至」は偏から正に至る意で正位との回互を暗に含んでいるのと同様に正中来の「来」も正から偏に来る意により偏位との回互を含んでおり、したがって偏正回互は兼中至のみにあたるものではなく五位全体に渉るもので、兼中至を導く根拠とはならないことを説く。また前二位(正中偏・偏中正)と後二位(正中来・偏中至)とは「稍浅深有り」と階差を設けて捉え、その対称性と段階性より正中来・偏中至を導いていることも、後二位を前二位の「総注」とする朝宗の説にはない、天桂独自の捉え方と考えられる。

朝宗の正中来・兼中至の解釈の多くは大慧の説に基づいて展開されるが、『雲片』は逐位領第四位(偏中至)で、大慧の兼中至についての解釈を挙げた後、朝宗の解釈とそれに対する天桂の語を草稿本「弁的」より長部にわたる割註で全面的に引用し、朝宗と共に兼中至説を展開する。『古轍』とともに、次のように批判する。

朝宗・永覚、偏中至を斥けて兼中至を取るは、是を欺いて非となし、非を執して是と称す。顛倒の屈見、如何にして称して作

家の眼目を具すとすべきや。

布鼓者の者流、只だ他の是非を説くことを得て、自己脚跟、総に不是なるのみ。徒に回互を認めて以て背面相觀、左右前後の義となす。己の具即に非す、曷んぞ円転と云わん。既に円融に違す、別転と作すべし。至の字、暗に正の字を含み、来の字、暗に偏の字を含むとは、特に是れ僻解なり。蓋し五位の位位に並て中の字有るを以て、正しく是れ回互の要妙。若し来至を待ちて暗に含むを、回互の妙、其の中に在りとなすは、位位の中の字、更に什麼となさんか。布鼓、響答せよ。

(原漢文、『雲片』巻中、七二丁左、七二丁右) 朝宗・永覚の兼中至説を『雲片』は批判するが、天桂が朝宗に対し「作家の眼目を具す」と部分的に評価した点を厳しく指摘すると共に、天桂の朝宗に対する批判的視点は円転・円融とは異なると批判する。正中来・偏中至が正中偏・偏中正における回互を含んで展開するものと解釈することを僻解とし、偏正の回互の意義は五位全体に亘る「中」にこそあると説くべきではないのかと述べる。天桂が「稍浅深有り」と、段階的に前二位と後二位とを位置づけていることに及ぶ批判と捉えられる。

この『雲片』の批判をうけ、刊行本「弁的」は同じ箇所を次のように改稿している。

朝宗の所謂る、如し覚範の偏中至に依らば一刃なり。以て両刃、

鋒を交ゆと名けず、と。此の説、固に当たらず。凡そ偏を曰わば正有り。正を曰わば偏有り。一を挙げて全收む。相い並ぶを容れず。故に云く、正中偏の偏中正。今偏中至と言ふ、豈に単に用ゆと言ふべけんや。理を言わば必ず事有り。事有りて事に理無き者は否なり。故に位位、中の字を牒す。何ぞこれを思わざるや。若し兼の字に作るを以て偏正回互、兼ねて至ると言わば、正中來は復た什麼とか謂わん。豈に畜だ此の一位のみ偏正回互せざるものならんや。

(原漢文。享保五年刊本、下巻。四丁左)

朝宗の解釈を「固に当たらず」と強く否定し、自身の草稿本にあつた前二位と後二位との段階的展開に関する記述も全くなくなつてゐることがわかる。反対に正中偏・偏中正の回互により偏中至を導くにも、それは「中」として五位全体に通貫する性格であることが明記されることになる。ほぼ『雲片』の批判箇所を改めていることがわかる。

更に刊行本「弁的」では正中來・偏中至の内容を次のように解釈している。

当に知るべし、正中來は是れ正より偏に來るの位。正中偏の偏の字を転じて來の字と作して学人所見の差を分かつ。來の字、暗に偏の字を含む。即ち是れ二位同中に異を弁す。正中偏は且らく法に寄せて以て位を立て、正中來は且らく人に就て以て位を立て。偏中至は是れ偏より正に至るの位。偏中正の正の字を

転じて至の字と作して、学人所見の差を分かつ。至の字、暗に正の字を含む。是れも亦た二位同中に異を弁す。偏中正は且らく法に寄せて以て位を立て、偏中至は且らく人に就て以て位を立て。前に已に弁するが如し。五位俱に各の正偏回互、來至向却、妙は其の中に在り。豈に畜だ兼の字を以て正偏、鋒を交ゆと言わんや。

想うに夫れ鳥の両翼の喙も鋒を交ゆるの字に應ぜざるなり。偏正の両刃に非ず。師学の両刃、偏正の鋒を交ゆるの義なり。若し正を君とし、偏を臣とすれば、当に師学の義と言ふべし。然も朝宗の意は洞山の為人上に就て言となすは、唯だ洞山の作用のみ。抑も來は正中偏の正中來、至は偏中正の偏中至にて、亦た稍や淺深を明かすのみ。故に正偏の両字を転じて來至の二字と作す。蓋し其れ旨有るかな。

(原漢文。享保五年刊本、下巻。四丁左、五丁左)

草稿本「弁的」にあつた前二位と後二位との間に階差を認める解釈が、微妙に立場をかえ解釈が変更されていることがわかる。すなわち、刊行本「弁的」は前二位と後二位とを「学人所見の差」によつて分けられるもので、前二位が「法」に寄せて立てられるのに対し、後二位は「人」に就いて立てられるものと捉える。その上で偏中至の「逐位頌」の「両刃」も偏正を意味するのではなく、「師学の両刃」師家と学人が互いに偏正の鋒を交えるはたらきと解しており、草稿本と異

なる見解を示している。

草稿本では朝宗の説に対して前二位から後二位への段階的進展を「偏正回互」によって示して兼中至説の根拠を批判しているのに対し、刊行本では朝宗への批判として偏中至説の根拠を「偏正回互」から「師学両刃」に変更し、正中偏・偏中正という正・偏の在り方に対する師学による徹底の様相として正中来・偏中至を説明しており、明らかな意味の転換がみられる。

このような刊行本の内容の転換は、鳳潭の批判と対応するものと考ええる。具体的には前二位と後二位を段階的進展として捉える解釈と、五位全体に通貫する「中」による偏正回互の性格との矛盾を「雲片」が指摘したことをうけ、それらの記述は大きく改められる。天桂は鳳潭の批判を承けて、朝宗の説を引いて示す自身の偏中至説の内容・根拠を変更しており、そのことはかえって天桂自身の偏中至説を刊行本において明確化させることとなったと考えられる。

なお朝宗の兼中至説は洞山の偏正五位を曹山の「五位君臣旨訣」との関係から論ずるものだが、天桂の他にも引用されている。特に以前指摘したように、正山の法孫、古岳日峻(一六七〇—一七四二)撰述の『参同契宝鏡三昧測海』(静岡県焼津市旭伝院蔵)には天桂と同様に朝宗の兼中至説が引用される。しかし古岳の解釈は天桂と異なり、洞山・曹山の各五位

説により偏中至・兼中至の両説の並立の立場を次のように示している。

予按ずるに曹山の五位を発明する、但だ一轍のみに非ず。有る時は正偏兼帯の三位となして五位、其の中に在り。有る時は洞山偏正頌に據りて、列して正中偏・偏中正・正中来・兼中至・兼中到となす。有る時は一種旨訣の説を顯わして、列して正中来・偏中至・正中偏・偏中正・兼中到となす。是の故に旨訣の説に據るときんば兼中至とする、非なり。洞山の頌に據るときんば偏中至となすは非なり。而るに覚範、洞山の頌を改めて偏中至となすは、是れ鼓山(永覚)曹溪(朝宗)を以て呵して不可となる。然るときは一概に改むるを以て好となすも是非相半なり。一概に改めざるを好とするも亦た是非相半なり。若し各の其所を得るときは、互いに相譲すること無し。

(原漢文。旭伝院蔵本、一五丁右)

古岳は洞山の「逐位頌」によれば兼中至を採り、曹山の「五位君臣旨訣」にしたがうなら偏中至として、兼中至を排して偏中至を主張する覚範を批判する。古岳自身は、偏正五位としては傑堂・南英らの立場をも紹介しながら兼中至説を肯定し、朝宗の説はその理論的根拠として引用されている。本書は古岳の自序によれば享保二(一七二七)年四月に撰述されており、天桂の「報恩篇」成立とほぼ同時期であるが、当時の五位説の解釈をめぐる第四位の問題が注目されてい

たことがわかる。

またそれ以前にも朝宗の説は臨濟宗の桂林崇琛（一六五三～一七二八）撰述の『碧巖頌古略解』（四巻、宝永元 一七〇四年撰述、同四年刊）に既に引用されており、管見の限りこれが日本での引用の最初と考えられる。桂林は『雲片』と同様に『碧巖録』四三則の頌評唱に引かれる「逐位頌」を詳釈しており、朝宗の説は第四位「兼中至」に引用される。

桂林は覺範の偏中至説を挙げて批判する『古轍』の兼中至説を挙げた後、朝宗説を引用する前に第四位の名称について次のように述べている。

此の一位異説紛紛。曹山録中、凡そ五位を列すること七処にして三処は兼中至となし、処に随いて各の義有り。但だ洞山の此の偈の如きは決して兼中至にして、兩刃、鋒を交ゆる」と、是れ偏正兼帯の義、誣いるべからざるなり。洞山・曹山師資の所説間に異有るは何ぞや。

（原漢文、『碧巖頌古略解』巻二、二二丁左）

桂林は玄明從志編『曹山録』中の兼中至を用いた用例が七例中三例あることを挙げ、「朝宗と同様に逐位頌」の「兩刃」を偏正兼帯と解して兼中至を主張する。また朝宗の引用の後には覺範と『古轍』との重離疊變説を具体的に紹介して「按に二老の註解、相い矛盾することはこの如し」と述べ、同様の視点から第四位の名称問題を重離疊變説の相違から論じ、『古轍』

の立場よりも「頭訣」の正統性を唱える、梅峰の延宝八年刊本『古轍』の頭註を長部にわたって引用している。

桂林の問題意識と五位関係文献への視点は、当時の『古轍』刊行流布後の五位説研究の論点を端的に示したものであり、そこに引用される朝宗の解釈は天桂や古岳の引用に影響を与えたことは十分考えられる。特に、桂林や古岳は朝宗の兼中至説を洞山・曹山の五位説の立場の相違としてみる視点から、基本的には認容する立場を取るが、天桂は朝宗の兼中至説の根拠である偏正互の解釈の矛盾を問題にして偏中至説を主張する。

天桂にとつて朝宗の説の引用とその批判は、それが当時の第四位の名称問題において『古轍』と共に兼中至説の理論的根拠として注目されたことに応じたものではなかったかと推測される。草稿本「弁的」の当初、天桂の偏中至説は必ずしも「頭訣」等の文献に基づいて主張されたものではなく、むしろ朝宗の兼中至説の解釈を部分的に取り入れ、自身の五位解釈を導き出す。また『雲片』の批判によって、結果的にその独自の解釈はより論理的整合性をもつことになったと考えられる。

(3) 『古轍』批判の明確化

(1) 『古轍』頭註依用による重離疊変説の改稿について

次に草稿本「弁的」と刊行本の間における『古轍』の五位解釈に関する言及について、具体的に検討していきたい。

『古轍』は、覚範の第四位の偏中至説に対し、第三位正中来を五位の中心(枢紐)に位置づけた上で、五位の対称性と段階性から第四位が兼中至であることを、四つの根拠として挙げて逐一批判を行っている。この『古轍』の批判を刊行本「弁的」は詳細に取り上げて行っているが、草稿本「弁的」ではほとんど『古轍』の兼中至説についての直接的な言及はない。いわば刊行本への改稿において最も増広された箇所の一が、『古轍』の兼中至説批判であったと考えられる。草稿本「弁的」では、覚範の偏中至説を『古轍』が具体的に批判していることについて、次のように述べている。

且つ偏中至を以て改めて兼中至と作すは、猶お是れ智慮の一失なるのみ。吾が門永覚、亦た此の謬有り。覚範適たま兼中至を以て偏中至に改むるは、暗に顯訣暨^{あき}疊変の説に符合す。誠に千古不易の論なり。永覚、偏中至を以て兼中至に改めて兼中至に對す。正中来を以て尊貴の一位となす。重離六文、疊変の本旨に諧^{あは}わす。傑堂所伝の吾が宗の疊変に據りて、并せてこれを考つべし。恰も明鏡、台に當りて妍醜立ちて弁するが如し。

(原漢文。永源寺藏本、五一丁左。)

覚範の偏中至説は「顯訣暨疊変之説」に暗に符合するが、『古轍』は偏中至を兼中至に改め、正中来を尊貴の一位と位置づけたが、「疊変の本旨」に符合することがなかったことを指摘して、朝宗とともに「智慮の一失」と捉えている。そして疊変説については傑堂能勝や南英謙宗らの『撰撰藁』等にみられる曹洞の疊変説に基づいて考証すれば、その是非が知れると述べている。

この立場は、延宝八(一六八〇)年刊『古轍』の頭註に示す梅峯竺信(一六三三—一七〇七)の次のような所説と同様であり、巻中の「宝鏡三昧金鑑」の「重離六文。偏正回互」の項には梅峰の註自体をそのまま引く箇所もみられることから、永源寺本が重離疊変説を梅峰の所説に基づいて理解していることがわかる。梅峯は「顯訣」に対する覚範及び『古轍』の疊変説の立場を

鼓山の永覚和尚は洞上百世之師表。謂つ可し、後世の子雲と。猶且つ疊変之妙に至つては何如ぞや。牽合網繆して既未益損を取つて以て四位に配せり。然とも杜撰には非ざるなり。蓋し顯訣を見ざるの歎^{なげ}か。(中略)展転反覆して之を觀るに謬誤幾許ぞ。然と雖も、寂音は猶、恕す可きや。兼至を改め偏至と爲ること、偶たま中るのみ。

(原漢文、延宝八年刊『古轍』巻上、九丁右・一〇丁左)

と、『古轍』の疊変説は杜撰ではないが、「顯訣」を目にすることがなかったために、「顯訣」と異なる、重離卦から既済・未済・益・損の各卦を導く疊変説を兼中至説として展開することになった。一方、覚範の疊変説には多くの誤りがあるが、兼中至を偏中至と改めた点は、たまたま「顯訣」に符合するものであったと述べている。重離疊変説において「顯訣」と符合するか否かにより、『古轍』よりも覚範の偏中至説を評価するものの、それは必ずしも全面的な両者の是非を論ずるものではなく、部分的評価にとどまっている。この姿勢は、ほぼ草稿本「弁的」も同様であるといえる。

また草稿本巻中の「宝鏡三昧金鑑」の「重離六爻。偏正回互」の注釈では、梅峰が頭註で紹介する重離疊変説（但し『古轍』の重離疊変説の部分を除く）を、ほぼそのまま引用している。草稿本の時点では、重離疊変説に関しては梅峰の頭註の立場に基づいて、理解していることが窺われる。このような草稿本「弁的」の立場に対し、刊行本の同箇所は次のようにある。

偏中至を改め兼中至と作すは、尚お又た不可なり。覚範、適た兼中至を以て偏中至とするは、暗に顯訣暨た疊變の説に符合す。乃ち千古不易の論なり。蓋し正来偏至、語対なるも亦た冥符せり。又た古轍に特に偏中至を以て兼中至に改めて、兼中到に対し正中来を以て尊貴の位となす。其の旨を失すること甚だし。

(原漢文。享保五年刊本巻下、四丁右、左) ほぼ同様の記述ながら、草稿本と比較すると朝宗および『古轍』の兼中至説の批判がより強く断定的表現に変わっているように推察される。また草稿本では「疊變の本旨」について傑堂らの『揀撫藁』などの疊変説と考証すべきとの言及もなくなっていることがわかる。

「このような変更と『雲片』は果たして関係するか。草稿本「弁的」を目にした『雲片』は次のように述べる。

止だ朝宗、智慮の一失なるにあらず。慈明・汾陽・芙蓉楮・青投子・覚宏智、丹羅淳、自得暉・道吾真・則之・大慧の如き諸老、皆な錯りて兼中至を認む。近世台山の静が云く、覚範の如き聡敏過人に兼中至を以て偏中至に易う。覚範、名、尊宿と称するすら尚お、乃ち弁を宗閭に失すとは、もと戻るや。

永覚の意の如きは、至到の二位、益・損の二卦に配す。皆な互より出ず、即ち兼の義なり。風雷俱に動く、兼至の用を発し、山沢俱に静なるは、兼到の体に帰するに象る。而るに兼中至、改めて偏中至となすは、蓋し其の謬を見ると。

這の漢、洞山の顯訣に曰く、「或は偏位中より来る者有り。是れ有語中の無語。」曹山の揀に云く、「偏中来は則ち縁を兼ね。」後曹山云く、「一に正位を主となし、二に偏位を賓となし、三に正中、却りて偏、四に偏位、却りて正。五に相兼帶來。」是の如くの嫡嗣の源流を看すや。私に臆解に任せて、自ら管見を

違じす。議するに足らざるのみ。

(原漢文。『雲片』巻中。七二下右)

慈明・汾陽らの中国の祖師も皆な兼中至を用いていることは朝宗のみ「智慮の一失」ではないとし、また櫻寧が『曹洞十六問』で、聡敏にして尊宿と称される覚範が兼中至を偏中至に代えたのも宗義を誤つたものとする。特に「古轍」が重離變の解釈から覚範の偏中至説を誤りと主張していることに對し、洞山の「五位頭訣」、曹山の揀語、曹山慧霞(後曹山)の序を具體的に挙げて反論していることは注目される。『雲片』は明確に兼中至説を批判し、それは『重編曹洞五位』に引用される「頭訣」の語を根拠としている。草稿本「弁的」や梅峰の「古轍」頭註が傑堂らの『揀撫藁』における重離變説から偏中至説の正当性を主張するのとは異なる視点であるといえる。

そこであらためて草稿本「金鑑」と刊行本との具體的な重離變説の内容の相違について検討する。既に検討したように、草稿本「金鑑」に示される具體的な重離變説は、梅峰の「古轍」頭註をそのまま引用したものである。またその「古轍」頭註は、「(曹山)頭訣」に基づいて「古轍」自体が「宝鏡三昧註」で示す重離變説を批判する。その「頭訣」は『重編曹洞五位』ではなく、傑堂・南英によって撰述される『揀撫藁』や南英の『重離變訣』(文安三 一四四六年撰)

で展開される重離變説を「頭訣正意」として踏襲する。そして草稿本「金鑑」では「古轍」の重離變説に対する批判をのぞく頭註部分を全面的に引用する。

具體的に、まず「古轍」頭註から草稿本「金鑑」に引用される重離變説は以下の通りとなる。

疊んで三と為るとは、二を初に重ね、四を三に重ね、上を五に重ね、此の如く内外の互体を下り疊むときは則ち、巽の三爻と為る。此れは正中偏に象る。又五を上重ね三を四に重ね初を二に重ね、此の如く内外の互体を上り疊むときは則ち、兌の三爻と為り、此れ偏中正に象る。重離下麗き三爻の兌と為る。是三と為るの義。重離上麗き三爻の兌と為る。是れ三と為るの義。下麗上麗て、一離、巽兌の二卦と為る。是れ三と為るの義。下麗て巽と為るときは則ち、兌の卦自然に其の下に在り。是れ三と為るの義。上麗て兌と為るときは則ち巽の卦自然に其の下に在り。是れ三と為るの義。疊んで三と為るの語、此に極る。或人、後の大過中孚に係て、猶三と為るの義を立つ。恐くは非ならん。

変尽きて五と成るとは、重離上麗て兌と為る時、巽其の下に在り。是に於て兌を上にし巽を下にして沢風大過と為る。此れは正中來に象る。而も祇だ是れ離の変なり。其の初九六二を變じて初六九二を成じ、六五上九を變じて九五上六を成す。又重離下麗て巽と為る時、巽其の下に在り。是に於て巽を上にし兌

を下にし、風沢中孚と爲る。此れは偏中至に象る。亦た只離の
変なり。其の九三九四を變じて六三六四を成じ、六五六一を變
じて九五九二を成じ、中孚下履き上履き、翻て離の本卦と爲る。
正しく是れ兼中到に象る。是に知んぬ。一卦四卦と爲り四卦
一卦に帰す。爾後、卦爻の之く所無し。此を變じ尽て五と成る
と謂うなり。

(原漢文、永源寺藏本、三三丁右、三三丁右)
重離卦の六爻を上下に疊むこと、巽・兌の二卦を導いてこれ
を正中偏・偏中正にあて(疊而為三)、巽を下に兌を上にして
大過卦、巽を上にし兌を下にして中孚卦を導きこれを正中
來・偏中至とする(變尽成五)。中孚卦を最初と同様に上下に
疊むと元の重離卦となりこれが兼中到であるとする。この疊
變説は南英の『重離疊變訣』からの引用であり、『古轍』頭
註とほぼ同一である。

『古轍』頭註はこれに続いて覺範の『智証伝』にある疊變
説を紹介して次のように批評する。

寂音智証伝に云く、六画回互して五卦と成る。重疊して三卦
と成る。第二爻三爻四爻の如き、又一卦と成る、巽なり。第三
爻四爻五爻、又一卦と成る、兌なり。此を疊んで三と爲ると謂
うなり。巽を下にし兌を上にして又一卦と成る、大過なり。兌
を下にし巽を上にして又一卦と成る、中孚なり。此を變じ尽き
て五と成ると謂うなり。

寂音、内外互体四爻を執つて巽と爲り兌と爲り、巽兌を相い

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(三)(松田)

上下して大過中孚と爲す。然も互体回互して四卦と爲る。數は
數なり。奈何せん、妙語を悉くせざることを。只、其の初上の
爻を除くのみに非ず。互体四爻も但だ其の互体四爻なり。爻れ
をか之を疊むと言わん。巽れをか之を變ずと言わん。都て爻變
無きときんば、回互も復た言ひ難し。互体四爻を執つて巽と爲
り兌と爲り、各の三爻を余す。此の三爻、將た何の地にか置く。
二三四爻尾を巽と爲し余の三爻を合するときんば、風火家人と
爲り、三四五爻を兌と爲し余の三爻を合するときんば、沢火革
と爲り、之を相い上下して、亦復た何の卦とか爲る。何の卦に
至つて變じ尽ることを得んや。彼に變じ尽きざる所以は此に變
じ尽きざればなり。何となれば、巽より中孚に迄、初上の二爻、
果たして挙げず。縦い初上を挙るとも、或は余りの爻を遣し、
或は爻を變せざれば、其の過ち遂に逃る可からず。展転反覆し
て之を觀るに謬誤幾許ぞ。然りと雖も、寂音は猶、恕す可きや。
兼至を改め偏至と爲ること、偶たま中るのみ。

(原漢文、延宝八年刊本『古轍』卷上、一〇丁左)
覺範の疊變説は、重離卦の内外の互体から巽・兌卦を示し、
それを上下に置いて大過・中孚の各卦を導くものであるが、
『古轍』頭註では重離卦の互体(二三四爻と三四五爻)のみが
變爻して初爻と上爻が變じていないことを指摘し、「變尽成
五」とは言えないと批判する。この批判については既に南英
の『重離疊變訣』にみられ、『古轍』頭註はこれを踏襲しな

から、ただ覚範が兼中至ではなく偏中至として疊変説を展開していることは「恕す可き」ものとしている。

ただし南英の『重離疊変訣』では、次のようにある。

蓋しこれを按ずるに、未だ尽さず。何となれば、祇だ離の互体
四爻回互の変を論じて、初上の変に及ばざるなり。若し重離四
爻、偏正回互を言うは可なり。六爻偏正回互と云うべからず。

是の如き、未だ密伝を得ざる者の説が、離の互体の回互円転、
回して更に相い渉るの理、亦た其れ妙なるや。(原漢文。貞享

三 一六八六 年刊本。『曹洞宗全書』注解五、四二丁四四頁)

『古轍』頭註の解釈とは反対に、覚範の疊変説を「重離四爻
偏正回互」と呼んで批判する者を、南英は「未だ密伝を得ざる
者の説」として批判していると考えられる。梅峰の頭註は
その批判を南英自身の見解と誤解して、踏襲しようとしたも
のではないかと推察される。傑堂・南英による『摭摭藁』
には、『重離疊変訣』の疊変説と共に、以下のような重離卦
自体に他の四卦が内包されるとする疊変説を説く箇所もみら
れる。

六爻也。註曰。重離者兼中到也。爻爻也。

師云く、重離内互体。正中偏。巽卦。外互体は偏中

正。兌の卦。但論四爻の功位通例を論じて初上の定

位に及ばざるときは 大体、正中來有り。

大過の卦の象。又内体 外体 離中虚徳明なり。

中孚の卦新註に云く、中虚なるときは心体虚明。大概体も徳
も離と中字と相い似て偏中至 中孚の卦象有り。

卦の象を以てこれを見るに、偏中至を兼中至となすも亦た乖
かす。始め至るを至と曰い、本より到るを到と曰う。前の四
卦の象を兼帯して本到の者、重離の一卦、兼中到、子細にこ
れを觀察せよ。

或る人問つて曰く、師の説の如くんば、重離六爻、未だ疊変
せざるに異・兌・大過・中孚の理、已に其の中に然然たり。
猶お朱子の所謂る、混然たる太極より両儀・四象・六十四卦
の理、已に其の中に然然たりと云うがごとし。若し然らば工
夫を費やして疊変することを用いて甚麼をか作す。

(原漢文。正徳元年刊『摭摭藁』卷中、三三丁左―三三丁右)

『重離疊変訣』では覚範の疊変説を「古徳曰」と挙げてい
る。またここでも覚範の疊変説のように、重離卦の内外の互体か
ら異・兌の卦を導き、それを疊変以前の重離卦の本体に見い
だす解釈が示されており、必ずしも覚範の所説に対して否定
的立場を示しているわけではないことが窺われる。『重離疊
変訣』の言及とあわせて考えれば、この重離卦自体による内
在的疊変説が、妙なる回互円転なる「密伝」として捉えられ
るものであると考えられる。

その覚範の疊変説に対して否定的に言及した『古轍』頭註
の部分は、草稿本「金鑑」には引用されない。かわりに次の

よゝな解釈がみられる。

然るに今、吾が宗の師学、惜しいかな。徒に彼の卦爻・象辞を錯綜してこれを論すること、卜筮家の伝口令の如きなり。若し恚地なるときは、吾が宗、何れにか有らんや。然も是の如きなりと雖も、離卦の疊変、三五転得出し去るに至りて、全く離の宮中を外れず。尚おもだ疊変し来らざるに、自ずから離の本体にして其の理を冥具す。一毫も人力の按排に渉らざること、見つべし。

疊変に曰く、離の卦、二よりして重ね下るは、諸れを内の互体の巽に取る。六爻便ち三爻となる。説卦に曰うが如し。三才を兼ねてこれを両にす。故に曰う、易は六画して卦を成す。而今、其の両の三才を合してこれを一にする者は、蓋し以れば、疊んで三となるは、即ち巽・兌・大過・中孚、自然にして一時に成ずるなり。三三本離、三内互体巽、三外互体兌、三三大過、下巽上兌、三三中孚、下兌上巽。又た細に論ぜば、離の一卦、畜だ三五変疊のみに非ず。直饒、千万億兆不可思議の変化有りて、全く離の本宮を離れずと雖も、然れども一機未發、混鈍未分、大極無極に自從して看るときは、更に一爻一象の見るべき無し。

(五丁右)

(永源寺蔵本、三四丁左、三

卦爻、象辞による形式的五位解釈を批判しながら、疊変の具體的展開以前に離卦自体に自ずからその理が具わっているこ

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(三)(松田)

とを、離の内・外互体は巽・兌の各卦であり、その巽・兌卦を上下に置くことで大過・中孚卦が成立すると説明する。寛範の重離卦の互体による疊変法が取り入れられることで成立する、『攃摭藁』の本体論的疊変説とほぼ同じ解釈といつてよい。

また『攃摭藁』が第四位の名称を偏中至・兼中至説があることを認識しながら、
の中孚卦が離卦と類似することから「始め至るを至と曰い、本より到るを到と曰う」と述べる箇所も、草稿本「弁的」では次のように引用される。

或は又た至到を論するとき、始めて至るを至と曰う。偏中至なり。本より到るを到と曰う。前の四卦象を兼帯して本到する者、離の一卦、兼中到なり。已上は顯訣疊変に依りて採摘してこれを出だす。今古、已に洞山の五位に合して此の段を釈する者は、想つに是れ此の篇を照鑑するを委悉せざるの致す所なり。
(永源寺蔵本、三五丁左)

これらの疊変説は「顯訣疊変」に依るものと明記されており、それは『攃摭藁』や『重離疊変訣』の立場に自らの立場を置いていることを示すものと考えられる。

このような草稿本「金鑑」の疊変説は、刊行本では他の箇所と同様に大幅に改められる。『重離疊変訣』に基づく具体的な重離疊変説についてはほぼ「草稿本」と同様である。た

だし豊変を前提にしない重離卦本体が既に他の四卦を具えるとする、本体論的豊変説は、覚範の重離の内外の互体による豊変説と併合されて次のように改められる。

重離の二卦、上下相い豊むときは一時に變じて巽・兌・大過・中孚の四卦と成る。其れ豊むに其れ變じて、而して後、三となり五と成る、其の義如何。

凡そ豊んで上に麗く時、却りて重離の外の互体の兌として巽、其の下に在り。是れ上に麗きて兌となりて後に下に麗いて巽となると言つにはあらず。上に麗いて兌となる時、下に麗くの巽、自ずから其の下に在り。兌を上にし巽を下にすれば變じて大過と成る。

又た豊んで下に麗く時、重離の内の互体の巽として兌、其の下に在り。是れ下に麗きて巽となりて後に上に麗いて兌となると言つにはあらず。下に麗いて巽となる時、上に麗くの兌、自ずから其の下に在り。是に於てや、巽を上にして兌を下にすれば變じて中孚と成る。

須く三五豊変、上下往来、直に離の宮中に在りて自然に成立することを看取すべし。これを豊むは變ずと謂うなり。然も當だ三五豊變のみに非ず、千万億兆不可思議の变化と雖も、自爾として離の宮中を出でず。是れ則ち天真の妙理にして毫も人力の按排するに非ず。

然も大過の内外、旧に依りて只だ是れ離の互体の卦なり。中孚

の六爻、豊んで三となるは、上に麗き下に麗き復た離となす。離となして離の本宮に帰すなり。又た中孚の内外も亦た是れ離の互体の卦なり。凡そ兌・巽・大過・中孚となる、共に是れ君臣回互の神用なり。就中、中孚となる時、君臣合道、間に髪を容れず。是れ則ち豊三五變五の幽旨なり。是を以て当に知るべし。当処を離れず、变化千端、不変にして變し、變して變せず。如是の心、難思議の神御なり。

(原漢文。享保五年刊本巻中、一七丁右、一八丁右) 『撰撫藁』の重離卦の内在的豊変説とは異なり、『重離豊変訣』の豊変法による巽・兌卦が重離卦の内外の互体でもあることを同時に説いており、覚範の所説を取り込みながら、更に自らの解釈を加えていることがわかる。また巽・兌卦を上下に置いて成る大過卦の内体(巽)・外体(兌)は重離卦の互体であり、中孚卦を上麗・下麗に豊むと重離卦に帰ることを指摘しており、草稿本にも内容としては存するが、刊行本では他からの引用としてではなく、天桂自身の語としてよりに示される。

また覚範の豊変法が初爻・上爻を變じないことに對する批判についても

然るに往往、變を六爻陰陽の變に見て、見だ變ぜざるの爻有るを以て、變じ尽さずと言いて病める者は、誤なり。唯だ是れ卦の變にして爻の變には非ず。(前同書、同箇所)

と、豊変を变卦ではなく变爻とする視点によるものと、これを批判している。覚範の所説を認容し天桂独自の解釈を施すことで、『古轍』頭註の立場とは異なることを草稿本よりも明確化していることがわかる。

また、草稿本「金鑑」ではその所説を『摺撫藁』による「頭訣豊変」に依拠したことを明示していたが、刊行本ではこれらの記述は姿を消す。いわば天桂自らの所説として豊変説が構築されたことを示すものと思われる。

そこでこのような重離豊変説に関わる改稿と、『雲片』の第四位の名称についての評釈について考えてみる。草稿本「金鑑」においては梅峰の『古轍』頭註の見解を踏襲し、『摺撫藁』や南英の『重離豊変訣』の豊変説を「頭訣」として根拠にする偏中至説の立場に立っていると考えられるが、刊行本に至ると、重離豊変説は概ね内容としては「頭訣」に依拠しながらも、むしろ『古轍』頭註が批判する覚範の豊変法を組み込みながら、天桂独自の豊変説（偏中至説）として提示されるようになる。このことを天桂の解釈の姿勢の変化として考えると、「頭訣」を正統なる根拠をとらえ、とりわけその重離豊変説の形式を肯定・重視した立場において、偏中至説を主張する『古轍』頭註に従っていた立場から、豊変による五位解釈の内容上の是非を自ら問題にするところに議論の地盤を移行させていることが窺われる。

このことは、『雲片』が第四位の名称を論ずる際に、重離豊変説の形式の相違については全く言及せず、その根拠に曹山揀語をはじめとする『重編曹洞五位』の偏中至説を挙げていることと、おそらく無関係ではないであろうと思われる。天桂は草稿本・刊行本ともに覚範の偏中至説を「頭訣暨び豊変の説に符合す」と評価しているが、それはあくまで覚範の偏中至説を正当とする意味であり、天桂自身が『古轍』頭註のように全面的に依拠していることをいうものではないと思われる。むしろ天桂にとって「頭訣」の正統性を裏付けていた重離豊変説の意義は次第に薄くなり、それよりも自らの五位解釈を確立していく中で、『雲片』の批判を受けて、豊変説以外の「頭訣」(『重編曹洞五位』)の内容的意義が着目されるようになっていくように考えられる。

(2) 天桂の『古轍』批判と『雲片』の天桂批判における段階的五位解釈について

正中偏

そこで、『古轍』の兼中至説及びそれにかかわる五位解釈に対する天桂の批判について、『雲片』の批判を挟んで草稿本「弁的」から刊行本への改稿の内容と傾向について検討していく。

最初に五位冒頭の正中偏について、草稿本「弁的」では次

のように述べている。

初めに正中偏と置いて、学人頓発の信心を言う。是れ洞下直指の妙訣なり。正中偏は是れ中上の機、偏中正は是れ中下の機、正中来は是れ上機、偏中正は是れ中下の機。然も是の如く上中下の三機を分つと分つと雖も、豈に敢えて教乘所立の三品説に雷同せんや。此れは斯れ最上乘の上機に就きて且らく三根を分つのみ。中に就て兼中到、都て是れ三根を論ぜず、格外玄談なり。

曹山云く、「理に背いて事に就く」とは、蓋し、人々今日、見聞の所惑、悉く覚に依るの不觉にして、覺と不觉と、一に非ず異に非ず、乃ち正中の偏なり。悟に迷うの迷は、迷に似て遷りて迷に非ず。直に当体即ち是れ正中の偏を見る、学人の機なり。これを正中偏と謂う。(中略)

永覚云く、初めて此の理を悟る時に就て立つというの釈を視るに、暗に其の意に通ず。尤も好し。畢竟是れ学人所見の階差に依りて、且らく五位を配立して、以てこれを驗弁するのみ。以故洞山権に五位を開きて善く三根を接すという、是なり。蓋し、初発心位に見得する所の理を指し、これを正中偏と謂うなり。

(原漢文、永源寺蔵本、五五丁右、五六丁右)

ここでは五位各位を、根機の異なる学人の多様な見解を驗弁するという目的から三根に分類し、『古轍』が正中偏を「初めて此の理を悟る時に就いて立つ」と釈していることを

「暗に其の意に通ず。尤も好し」と認めて、正中偏を初発心位に見得する理と解釈している。天桂の三根説は『五灯会元』や『人天眼目』等で「洞山権に五位を開きて善く三根を接す」とあることより、五位を三根に応じた施設と捉えるからであるが、そのことを「教乘」における上中下の三品に安易に同調するものではなく、位階を超えた最上乘の俊機より、「学人所見之階差」として配立するのだと示している。天桂に就て『古轍』の正中偏の解釈は中上の機の初発心位において見得される理で、自身の三根に分けた五位解釈に当てはまるものと、好意的に受けとめられている。

また曹山の「五位君臣旨訣」の語「背理就事」を挙げ、人々の日常の所惑は、皆な本来覚でありながらそれを不觉と捉えており、その覚中の不觉(悟に迷うの迷)であることを見る学人のはたらきを正中偏と捉えている。

この天桂の解釈に対し『雲片』は、正中偏の草稿本「弁的」の語を挙げた後で次のように批判する。

永覚、初めて此の理を悟る時に就て立つと。亦た此の意なり。今道く、迂たり、屈なるかな。円位の六即六絶待の奥を了ぜずして上中下を分つ。蒙昧なること甚だし。況んや乃ち華嚴最上乘の中、普賢の大機、善財の妙徳、豈に三根を分たんや。若し升降有らば一乗の機に非ず。正しく三乗なり。其の覚・不觉、迷に似て迷に非ざれば全く終教に当る。台の別教なり。

(原漢文。『雲片』巻中、六一丁右)「古轍」とそれを認める天桂に対し、迂遠で行き詰まった解釈であり、円教の位の六即六絶待の奥旨に到達することなく意味甚だしいと批判する。また各位を三根に分けた段階的な施設と捉える視点についても、一乗ならざる三乗の差別に留まる、終教・別教と激しく批判している。

また『古轍』の註釈についても『雲片』は「逐位頌」正中偏の註を挙げて、先の「背理就事」の天桂の註釈と併せて次のように批判する。

今論す、この漢の指す所の理とは、妄を棄てて真を擯る。是の故に嘗て云えること有り、現前一念の真心と。然るに靈源明にして皎潔ならば、理は是れ正黒にして明ならず。何の謂ぞや。若し無始、覚に迷うて不覚なるが故と謂うは、若し爾らば理の顯らかなる時、黒暗は銷亡すべし。月明の時と雖も、第二の月なるべくして、理と悟と、体、不二に非ずや。

(原漢文。『雲片』中巻、六一丁左、六二丁右)「古轍」が「逐位頌」の第二句「三更初夜月明前」を、「三更初夜」を明らかならざる夜の黒は理を表し、月明においてその黒き理が顯れると解していることについて、「參同契」の「靈源明に皎潔たり」の句と矛盾するのではないかと述べる。また理の顯らかなるとき黒暗はなくなるはずで、そうである以上、月明(悟)は理に対する相対的なものとなる。「初め

て此の理を悟る時」を理・悟を相対的に捉える解釈を『雲片』が批判していることがわかる。

そこで刊行本「弁的」の正中偏についての箇所をみると『古轍』の註釈を提示する部分が全く削除され、草稿本の立場とは異なつて次のように説示されている。

如今初めに正中偏を置くは、正の一、洞上直指の標的なり。曹山別揀に曰く、「若し仏、出世も也た恚麼、若し仏、不出世も也た恚麼。所以に千聖万聖、皆な正位に歸して承當す。」「明功進修の位、兼ねて教句に渉るが為にせず。直に是れ格外の玄談、要絶の妙旨」と。(中略)正中偏即ち兼中到、全く此の位に過ぐる事無し。是れ則ち洞下參玄の初門、最上の機なり。然も猶お四位を列するは、中下の機に就て其の同異を弁驗するのみ。故に云く、権に五位を開きて善く三根を接すと。然も是の如くなりと雖も、豈に教乘三品の説に雷同せんや。直指見性の法門、最上乘の俊機に就て、無位階中に且らく三根を分つのみ。都て是れ格外の玄談、要絶の妙旨なり。古轍に理は是れ正、悟は是れ偏と。或る説にこれを準じて靈源皎潔の下に言う、明は曰く悟なり、偏なりと。共に是れ法義に委せざるなり。偏正なるは法、迷悟なるは心。偏に迷悟有り、正に悟迷有り。法元、定相無く、転変は所見に由るのみ。今、初発心位所見得の理を指して、これを正中偏と謂うなり。

(原漢文。傍線筆者。享保五年刊本巻下、一三丁右、一四丁右)

正中偏が「初発心位」にて見得される理であること、及び五位を三根に分けるのは「教乘」における上中下の三品に安易に同調するものではなく、位階を超えた最上乘の俊機より分位するのであると示す点は草稿本と同様であるが、最初に正中偏を置くのは「正」の一字が「洞上直指標的」であるからとして、新たに曹山揀語を挙げて位次段階や教学的概念に留まらない、「正位」を「格外玄談」として明らかにすること定義している。更に正中偏をそのまま兼中と同等の意義を持つ「洞下参玄の初門最上の機」と位置づけて、他の四位は中・下根の学人の同異を驗弁するために設けられたものと解釈している。五位各位間においても、また三根に應ずる施設の区分としても、草稿本の記述からは、段階的な解釈を否定する傾向に変更されていると考えられる。

また『古轍』に対しては、草稿本が「初めて此の理を悟る時」の語を引いて、その立場を認めていた箇所は削除され、「理は是れ正、悟は是れ偏」という別の『古轍』の註を挙げて、偏・正、迷・悟を隔別して捉える立場を、それに準ずる「或説」の「豊源(明に)皎潔」の句の理解(傍線部)と共に「法義に委しからず」と批判し、偏・正は法の分際、迷・悟は心の範疇にあるものであり、固定的に對待するのではなく、いずれも相対的立場から自由自在に展開すること(法元、定相無く、転変は所見に由るのみ)が強調されている。前掲の

『雲片』の『古轍』に対する批判に沿うかたちで書き加えられた部分と解してよいと思われる。

正中偏の「逐位頌」の註釈においても、草稿本には次のようにある。

言つところは、正中偏の位は其の見、究竟して未だ了々ならざるなり。譬えば夜半月明前、半月半暗にして所見、猶未だ明白ならざるの際、忽ちに久別の知己に逢うと雖も、其の容貌、分明せざるが如し。「怪しむこと莫れ、相違うて相識らず」。直に指して以て厥の人と言ひ難きことを。所以に道う「隠々として猶お旧日の嫌を懐く」。

維時、朦朧朦朧、隠々然として已に相違うと雖も、他の面容分明ならざれば未だ猶お旧日の嫌疑を懐くことを免れず。然りと雖も全く別人に遇うに非ず。只だ分明に觀面せざるのみ。此れ斯れを正中偏、其の理、決して未だ明白ならざるの位地を言う。(原漢文、傍線筆者、永源寺蔵本、五六丁右、左)

五位全体の中で、正中偏を未だ十分ならざる段階にあると位置づけているが、この箇所は刊行本では一切削除されている。『雲片』ではこの箇所を引用しながら、具体的な批評はしていないが、草稿本において『古轍』に賛同して「学人所見の階差」を認める立場が、刊行本では姿を消していることは特に注目される。

偏中正

このような傾向は正中偏の他にも偏中正についても草稿本で次のようにある。

曹山曰く、「事を捨て理に入る」とは、此れ偏中に正有りと思得して、正位に趣向するを言つなり。人々今日見聞、味さざるときは是れ不覺に依るの覺。亦た是れ不覺と覺と一に非ず異に非ず。迷を悟るの悟は、悟に似て悟に非ず。

永覺曰く、見道の後、功を用いるの時に就て此の位を立つ。奉重の力に由りて所見、更に前より親ししとは、不可なり。永覺凡そ五位に於て階級順次を建てるに似たり。大に曹洞二師の素懷に孤負し了れり。斯れば則ち三根の機前に因りて其所見の位を明かして漸修の行に非ず。故に曹山曰く、「明功進修の位、兼ねて教句に渉るがためにせず。直に是れ格外の玄談、要絶の妙旨。祇だ従上物体现前するを明かす」と。当に知るべし、直に吾人当体の機を指して、而も漸次の法に非ざるなり。

(原漢文。永源寺藏本、五七丁右)

最初に正中偏と同様、曹山の「五位君臣旨訣」の「捨事入理」について、偏位中より正位を得んと趣向する、すなわち日常の事象の中に悟を得ること捉えており、正中偏と共に正偏・迷悟の相対的關係を学人の実践的意義として説いていることがわかる。

また『古轍』(永覺)は偏中正を正中偏の見道位からその

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(三)(松田)

功によって更に進展した位と位置づけているが、それを天桂は修学上の段階として五位を捉えるのは洞山・曹山の二師に乖くものと批判し、三根に應じて五位を説くのは『古轍』のように段階的修学の道筋を示すのではなく、あくまで機根の異なる学人の見解に應ずるためのものと、『古轍』の段階的解釈と自身の解釈とを区別しようとしていることが窺える。

『雲片』は最初の「捨事入理」の註釈について次のように批判する。

今道く云う所の「偏中に正有りと思得して正位に趣向する」とは、其の趣向する底、豈に漸進階差に非ずや。已に当体全是に非ざれば、融即の旨に昧せり。不覺・覺、非一非異の如きは、皆な起信、終教の談旨を執す。

(原漢文。『雲片』巻中、六六丁右)

ここでも『雲片』は、天桂が『古轍』に対し「階級順次」を認める解釈と批判するのとはほぼ同様に、天桂に対してその段階的理解を批判している。ここで批判を受けた箇所は刊行本「弁的」ではほぼ削除されている。

ただ、『雲片』が段階的と批判するのは天桂の註釈であつて、『古轍』自体に対してではない。後半部の、三根に應じて五位各位が位置づけられているのは、決して段階的ではないと述べる草稿本について、『雲片』は

又た古轍の釈、穩やかならずと雖も階漸を立つには非ず。且ら

く前の位機に望むれば、此れ更に親ししとなすのみ。

(原漢文。『雲片』巻中、六六丁右)

と述べ、『古轍』の段階的解釈を否定しているわけではない。むしろ『雲片』は天桂が草稿本で、『古轍』を「階級漸次」と批判していることを踏まえながら、『古轍』よりも天桂自身にこそ五位の段階性を前提にした解釈の姿勢をみて批判していると考えられる。この他にも、『雲片』は、『古轍』の註釈を随処で批判するが、その内容は、『古轍』の段階的五位解釈に向けられているわけではない。

『古轍』が偏中正を「見道の後、功を用いるの時に就て此の位を立つ」と位置づけていることについても、『雲片』は次のように批判する。

今道く、この漢、何の位を指して見道の後とせん。若し円の見道ならば即ち初住の位。此れ分真上は任運、理に造る。豈に功勲を用い影像の間に在らんや。若し小権に約せば僅かに界内の齷齪を断す。其の所奉の理は、但空の偏真、豈にこの中正ならんや。若し現前一念真心の見道に約せば、是れ即ち別理但中の権理にして彼、終に功力に涉らず、詎ぞ頭に迷いて影を認むとせんや。何に適くとして壅塞せざることを有ること無ければ、

差錯親ゆ。

(原漢文。『雲片』巻中、六五丁右)

『雲片』は、『古轍』の「見道」によって至った位が教学的にどこに位置づけられるかを問題にし、いずれにしても功勲修

行を必要とするところではないと批判し、五位全体における段階性を批判しているわけではない。『雲片』の段階的解釈に対する批判は天桂に直接向けられており、そして天桂はその批判をうけて刊行本に至って自らの記述を削除したり、また大幅な解釈の変更を行っている。

偏中正の「逐位頌」の註釈においても、草稿本では次のようにある。

「失曉老婆、古鏡に逢う」とは、失曉とは夜、曙けんとして未だ曉けず、半明半暗の時を言う。老婆は偏位の功勲に比す。古鏡は正位を指す。照鑑、未だ明らかならず。此れ亦た半明半暗を言う。都て是れ偏中正を喩説することを。参同契に云く、「明中に当りて暗有り。暗相を以て遇うこと勿れ」の謂なり。此の頌は元、楞嚴所説の演若、頭に迷うの事に援拠して以てこれを頌す。言は夜の未だ曉けざる曙天、半暗の時に当りて、老婆忽ち古鏡に対するときは、面容明らかならず、便ち是れ偏中の正にして面目未だ現前せざるに比す。然も現前すとも、分明顯面、別に真無し。日、已に出でて分明なるときは顔々相對して外別に真無し。須く知るべし、渠が影即ち我が形にして全く兩般無し。

(原漢文。永源寺藏本、五七丁左)

「老婆」を「偏位功勲」、「古鏡」を「正位」と解し、修学功勲によって「正位」を前にしても、「半明半暗」にして、未だ「老婆」の姿が顕われていないところを偏中正としてとらえ、

究極に到る前の段階にあることを註している。更に次句の「分明顯面、別に真無し」を、日が上つてお互いを明らかに認識すること、一義無く正即偏となることと解している。

この箇所を刊行本は次のように変更する。

「失曉老婆、古鏡に逢う」とは、失曉は猶お破曉のことし。夜、曙けんとして未だ曉けざるの時なり。老婆は功勳の粉飾を着けざるに比す。古鏡は私拭の修治を仮らざるに擬す。此の頌、本、楞嚴演若の典故に援拠して、経意と稍や異なれり。夜、曙けんとして未だ曉けざるの時、老婆、忽ちに古鏡に逢うときは、眉目妍媸、見るべき無し。故に曹山の棟に曰く、「又た是れ什麼の模様ぞ」。又た曰く、「恁麼ならば別に色を呈せず」(中略)何ぞ鏡を以て本頭を照鑑するに堪えんや。又た棟に曰く、「影を認むること莫くんば即ち是れ光影裡に在りて蹲居すること勿れ」。這裡直下に能く見得透せば、形影本来全く面目無し。

(原漢文、享保五年刊本巻下、一五丁右、左)

「老婆」にことさらに功勳修行を求めず、「古鏡」も偏位の塵埃を私拭するはたらきを絶したところに準えて、「半明半暗」なる立場とは解さず、老婆が古鏡に向かつても何らそこに差別相としてあらわれるものないところと捉えている。草稿本で示された段階的解釈が消え、「逐位頌」の曹山棟語を多く引用して、偏位の当体を正位の「古鏡」が触れ犯すことなく無作用・無面目であることを、偏・正の对待を絶した

偏中正(偏中有正)とする、全く新たな解釈に変更していることがわかる。このような書き換えの多くは、天桂自身に向けられた『雲片』の批判に多く影響をうけたものと考えられる。

ただし、注目されるのは天桂は『雲片』によって自らの註釈を段階的理解と受け止められた部分については、大きな変更を加えるが、『古轍』に対しては段階的解釈への批判を決してゆるめることなく、むしろ草稿本よりも刊行本に至って、『古轍』批判の内容をより具体的に明示させている点である。『古轍』は寛範の偏中正説を批判し、自ら正中来中心説に基づく兼中至説の正統性を示す根拠を四つに分けて詳説するが、刊行本ではそれを具体的に挙げ逐一批判を加えており、草稿本から刊行本に至って最も増広された箇所となっている。

『雲片』による天桂批判が、五位の段階的解釈を否定する視点からなされ、そのことは天桂に自身の段階的解釈の余地を拂拭するような改稿をもたらしたと共に、天桂の『古轍』に対する批判的視点をより明確にすることにつながったと考えられる。

紙幅の都合上、特に第三位正中来以降の『古轍』の段階的解釈に対する草稿本から刊行本へ、并行的展開についての検討については、兼中至説批判との整合性の問題からも、ま

た天桂自身の段階的解釈を成立させた要因などを具体的に考察する上から、次稿において詳しく論述することとしたい。(次稿に続く)

註

- (1) 拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(一)」巻上「參同契毒鼓」について(『駒澤大学佛教学部論集』三七号、平成一八年一〇月)、「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(二)」巻中「宝鏡三昧金鑑」について(『駒澤大学仏教学部論集』三八号、平成一九年一〇月)
- (2) 拙稿「天桂伝尊の五位説について『報恩篇』に対する鳳潭の批判をめぐって」(『宗学研究』四六号、平成一六年三月)
- (3) 天桂の享保二年の『碧巖録』提唱の記録である『碧巖録』『碧巖録』は、多くの書写異本が存在が確認されており、また天桂の名を冠して表題を異にする提唱録も数種存する。『砥擲鈔』では第四三則「洞山無寒暑」話の評唱が引く五位逐位頌について、此本則ラ五位偏正ニ合テ云ハ不可ナリ。(中略)雪豆毛ソコヲ断レタ。円悟ノ評ノ中ニ正中偏偏中正附会セラレタハ未練ゾ。洞上ト云ハ偏正ヲ以テセネバナラ又羊ニ云フハアシ。洞山毛権リニ五位ヲ設ケテ不得、已圜児ヲ出サレタゾ。故ニ我永平毛洞山実有五位。是謗洞山ト云レタ。況ヤ今日遺僧為メ直截直指、豈有「許多計較道理」勿穿「聖語路」。我宗ノ唱ヘニ寒暑功位ノ接ニ合セ曹洞ノ實抔ト云。至邪解ナリ。古人直底ノ語、以己方ヘ種々ニ解会スルハ無智ノ至也。(『陽松庵所蔵本』)とある。また『碧巖集鈔』(内題「碧巖集天桂老漢鈔」、天明六 一七八六 年筆)では「辨曰。這話支那扶桑古今諸

師、但一將「偏正回互之法」来百般計較。不知洞山未嘗有「般之乎者也」。(中略)同本則中引「五位頌」。是恐妄添僞爾。所以者何今此「必用處」。況円悟臨「衆垂示只管誦誦。篇而可不敢置一語哉。以此觀之則其後人雜入也明矣。」とある。いづれも本則の評釈に五位逐位頌を用いることの妥当性を問題にするとともに、評唱中に五位頌が引用されていることを後人の妄添と断じている。また本則を五位説より解釈することを曹洞の責務とするかのように捉える近時の傾向を厳しく批判していることも明確に窺える。本則と五位説との関係は、『碧巖録』本則評唱が「若し明辨得せば、始めて洞山下の五位の正偏を回互して人を接すること、不妨に奇特たるを知らん」と規定するのに対応するが、天桂の批判的注釈は、後述するが「洞上古轍」巻下の「先徳微言」にこの「洞山無寒暑」話と同一の問答を挙げ「偏正回互之旨。於此最顯。」と永覚が本則と五位説との関係を積極的に肯定していることも恐らく関わるものと考えらる。

天桂当時に行われた他の『碧巖録』注釈においても「洞山無寒暑」話の五位逐位頌の評釈に「古轍」の解釈を肯定的に取り上げている例は少なくない。天桂以前ではこれも後述するが臨濟宗の桂林崇琛(一六五三—一七二八)による『碧巖頌古略解』(宝永四 一七〇七年刊)には詳細に取り上げられる他、曹洞宗でも高雲相稜(一六三六—一六九六)の『碧巖新鈔』(元禄二 一六八九 年刊)には「逐位頌」について「幻住曰。此五頌諸禪書皆作「洞山頌」。唯顯訣云曹山逐位頌。未「知孰是。永覚洞上古轍詳釈其義。学者可「見。大慧正法眼蔵下巻有「積五位頌一篇」。切不可「信。」(巻五、五丁

右)と註している。「幻住」とは刊行時に興聖寺九世であった高雲自身を指すと考えられる。ここでは「逐位頌」の撰者を諸書の洞山説に対し、「顕訣」が「曹山逐位頌」とすることを指摘しながら、それを不明とし、『古轍』の内容解釈を「学者可見」と認めている。曹山説をとる「顕訣」の語は「撰撰藁』『重編曹洞五位』に共通するが、「顕訣」に拠らず「古轍」の所説を好意的に位置づけている傾向がみられることは、五位解釈の依拠すべき資料を、「顕訣」ではなく「古轍」としている傾向と考えられる。

なお天桂の提唱録の一である『碧巖集隨聞記』(享保一五
一七三〇年写)には第四十三則の提唱中に、「正中偏五位全篇事。一篇八垂示ノ坐上ヲ決而円吾ノ不処云ナリ。盲僧ノ只知タ言句ヲ如云ジヤ。円吾実ニ二挙唱セバ、一々可有注脚 処ナリ。然トモ諸人若要ノ知バ、後日詳之。後果シテ顯五位弁的」とあり、「弁的」撰述の記事を載せている。

(4) 花園大学図書館に所蔵される無著道忠の筆写した『撰撰藁』には、道忠の筆にて次の紙が入れられている。「貞享四丁卯(一六八七)之夏以太岳和尚本謄写了而本誤脱甚多。耕山梅峯借興聖寺高雲稜和尚善本而為余転借。戊辰(元禄元一六八八)年正月廿四日校書了。龍華道忠誌。」この語によれば、梅峯は興聖寺にあって、『撰撰藁』をみており、後嗣の高雲から借用して道忠に校讐させていることがわかる。

(5) 黄梨宗の別伝道経(一六三五、一七二二)の撰述になる「人天眼目金鑑」(元禄一六 一七〇三年自序・享保二 一七一七 年刊)巻三には、「逐位頌」を「人天眼目」に従い、「洞山五位頌」としながら、「重編曹洞五位」の「逐位頌」作者に

ついでに広輝・晦然の語を挙げ、曹山揀語を各頌の下に紹介している。別伝は慧林性機の嗣で、撰津を中心に活動している。

(6) 但し延宝五年刊本「古轍」で、梅峰は頭註で、「顕訣云曹山逐位頌。又有曹山註并別揀」と挙げています。

(7) 同様の指摘が黙隠祖价(一六八一)の『曹洞五位抄』にも次のようにある。「五位頌 此依僧宝伝作偏中至 此題号ヲ洞上古轍二洞山五位ト挙タル。是モ好シ。顕訣二八此五頌ヲ曹山ノ作ト云タレトモ、曹山ノ着語揀語力アルホトニ如何ニモ洞山ノ作ナルヘシ。」(巻一、三三三丁左)『曹洞五位抄』は「人天眼目」曹洞宗篇に対する註釈であり、『重編曹洞五位』にある、曹山揀語の存在より洞山説を採っている。

(8) 偏正 五位説自体の宗義としての位置づけ如何の問題は措くとしても、その内容解釈において従来まで第四位の名称が偏中至か兼中至であるかを指標とした、正統・異説の論議の展開も、この江戸中期以降の五位説論議によつてはじめて顕在化する。五位説解釈に元々そのような二大潮流が存在したかのような総括が行われているのは、一に宗義として五位説を捉えようとする動きに基づいていると考えられる。

(9) 章安大師灌頂(五六一―六三三)の『大般涅槃經疏』の引用。「次譬説為三。一大将。二太子。三大臣。所以举三譬者。大将譬了因。太子譬正因。大臣譬縁因。亦譬三宝。太子譬法宝。大将譬仏宝。大臣譬僧宝。大将建意三。一臨陣制敵。二我第一。三諸兵依我。諸兵依我譬縁。制勝譬了。第一譬正。太子亦爾。紹継覇業譬正。調伏王子譬了。余王子依譬縁。如王如先王成前譬。王子大臣者王子即属大臣譬也。」(大正蔵三八

卷一〇(六頁中段)

(10) 『大般涅槃經会疏解』は灌頂の『大般涅槃經疏』を湛然が再治・付註したもの。湛然は慈舟方念の法嗣で、本書の撰述は、日本では京都・秋田屋平左衛門より明暦三(一六五七)年に刊行される。『雲片』での引用部を含む湛然の註釈箇所は以下の通り。「大将誓了因。太子誓正因。大臣誓縁因。亦誓三寶。太子誓法宝。大将誓仏宝。大将建意三。一臨陣制敵。二我最第一。三諸兵依我諸兵依舊縁。制敵勝誓了。第一誓正。太子亦爾。紹繼業誓正。調伏王子誓了。余王子誓縁。如王如先王成前誓。王子大臣者王子即屬大臣誓也。此中具有五位分別而疏惟三因配釈。義似有缺經意。開一為三是漸。合三歸一是頓。復有頓中漸。漸中頓。乃至非頓非漸。共成五位。大将誓漸。用但空真理。破敵而敵無不破。故曰大将、敵即煩惱。由破煩惱得見仏性。洞宗目為朝生。白衣拜相故太子誓頓。種性天然本來尊貴、不假工用得見仏性。洞宗目為誕生。諸王誓頓中漸。雖則尊貴本然。其奈職居薄位、輔揚正化、示同臣子。洞宗目為化生。大臣誓漸中頓。雖是臣子、忝叨父陰、不由工用、而位極大臣。洞宗目為末生。王子誓非頓非漸。如大王幼子。內不紹位。外不分化。無是無非、非得非失、事理聖凡、一切不拘。快樂天然、牧遊自在。洞宗目為内生。洞上五位原出于此。不究根源、目為虛誕。可謂痛哉。」(『大般涅槃經会疏解』卷八、明暦三年刊本、二六丁右、二七丁左。訓点は同書による)

(11) 『洞上古轍口弁』として駒大図書館に所蔵されるが刊記はな

く、太白の「洞上古轍口弁叙」の中に「癸亥之昔(天和三一六八三)年)旅泊于武之江城、会若于松之巨過。衆譚暨今書、咸曰為之疏。予曰、衰矣。叢林豈有靡少微哉。其更誣數。故不忍之打之口弁以苜蓿焉。」(巻一、二丁左)とあることから天和三年頃に撰述されたと考えられる。ただ、徳島県文六寺には全く同内容で版木もほぼ同一の「洞上古轍詳解」が蔵され、これには元禄一〇(一六九七)年の刊記がある。撰述時と刊行年に隔たりがあること、「叙」に「口弁」の名が出ることから、当面は「口弁」が先に刊され、後に「詳解」として再刊されたものと考えておきたい。

(12) 「五位来源」としては、石頭の「参同契」の「靈源明皎潔。枝派暗流注。」等の句にみられる明・暗・理・事の相對的關係が挙げられ、「五位来源三」は洞山が曹山に附授した「宝鏡三昧」の「重離六爻、偏正回互」等の易の變説が取り上げられている。「要語鈔」は「古轍」の日本における初刊後に刊されるが、その言及はない。永寛の「禅余内集」所載の五位説に関わる説示の引用はあるが、「古轍」の内容的影響はないものと考えられる。

(13) 『涅槃經』卷八如来性品の引用に続いて次のようである。

五位来源一
涅槃經会疏第八曰如来性品言。譬如有人臨陣(陣)戰時、即生心念。我於是最為第一。一切兵衆悉依恃我。亦如太子如是思惟。我当調伏其余王子。紹繼大帝王之業。而得自在。令諸王子悉見歸依。是故不應生下劣心。如王子大臣亦爾。

疏曰。大将誓了因。太子誓正因。大臣誓縁因。亦(23

ウ) 寶三寶。太子寶、法寶。大將寶、仏宝。大臣寶、僧宝。湛然疏意謂。此中具有五位分別。而疏唯以三因配釈。義似有缺。經意。一者太子。二者大將軍。三者諸王。四者大臣。五者未即位王子。如次頓也漸也。頓中漸也。漸中頓也。非頓非漸也。

一所謂太子寶、頓者、種姓天然本來尊貴、不仮工用、得見仏性。洞宗目為「誕生王子」也。

二大將寶、漸者、用但空真理、破敵無不破。故曰大將。敵即煩惱、由破煩惱、故得見仏性。洞宗目為「朝生王子」也。

三諸王寶、頓中漸者、雖則尊貴本然、其奈職居藩位。輔揚正化、示同巨子。洞宗目為「未生王子」也。

四大臣寶、漸中頓者、雖是臣子、忝叨父胤。不由工用、而位極大臣。洞宗目為「化生王子」也。

五未即位王子寶、非頓非漸者、如大王幼子、內不紹位、外不分別。無是無非、無(24才)得無失。事理凡聖、一切不拘。快樂天然悠遊自在。洞宗目為「内生王子」也。洞宗

五位說原出于此。(卷上、一三三丁左、二四丁右)

(14) 「又空谷集曰、洞山設王子五位、喻至尊大宝本來尊貴。衆生心仏亦如是。乃雖人人具足箇箇円成、奈無始時來迷真執、妄背覺合塵。故以「迷悟修証漸次階級」而比類也。」(卷上、十丁右)

(15) 「人天眼目謂「石霜出題悟本頌焉、及林泉空谷集、曰洞山設王子五位、則自此已下五頌、実洞山作。今也覺師不顯其名、遲黙識底。」(卷四、一一二丁左、一二丁右)

(16) 拙稿「黙隱祖价の偏正五位説をめぐる諸問題(前)」(曹洞宗宗学研究所紀要、一一号、平成九年一〇月)参照。

(17) この他にも「雲片」と刊行時期の近い享保二(一七一七)年に刊行される『人天眼目金鑑』(別伝道経重編、香国道蓮校正)にも次のようにある。「按旧刻与「僧宝伝等」、作「偏中正」者、舍「事入理」。正中来者背「理就事」。是訛也。今依「会元等」正之。当云「正中偏者背「理就事」。偏中正者舍「事入理」為是。」(卷三、一二丁右)

(18) 「僧宝伝」を出典として「五位君臣旨訣」を挙げている例に『重編曹洞五位』がある。ただし本文は「偏中正(正イ)者捨事入理。正中来(偏イ)者、背理就事」とあり、異本校合において偏中正・正中来の可能性が指摘されており、「雲片」の引用とは異なる。また「背理就事」「捨事入理」の順も逆である。

(19) 前註同書

(20) 『金剛鐸』(大正蔵四六卷七八四頁下段)

(21) 『景德伝灯録』卷九・古曇神贊章に次のようにある。「師登座、拳唱百丈門風。乃曰。曇光独耀、迥脱根塵。体露真常、不拘文字。心性無染、本自円成。但離妄縁、即如如仏。」(大正蔵五一卷、二六八頁上段)この他、「祖堂集」卷一六には百丈の「禪門心要」の語としてある。

(22) 一例を挙げれば、引用されている百丈の語は第六二則「雲門一室」話の頌評唱にあり、「雲片」によつて次のように批判されている。

古人道、曇光独耀、迥脱根塵。体露真常、不拘文字。心性無染、本自円成。但離妄縁、即如如仏。是百丈語如古尊宿録。又古曇贊偈出「伝灯」第九等。今道、道数語句、特是与「円旨」不応也。曇知独存、迥脱根塵。心性不具

妄染性徳。離妄指真即真如。仏者此是公然墮在權道。唯是終教別家一理、清凉圭山台宗山外之邪坑矣。然動老不思古人下第二門、且逗樞機、婆心片片。反執極則援引具文、換手搥胸。(巻下、九九丁右左)
 この他、四〇則「南泉牡丹」話にも他の多くの禅語とともに引かれている。

(23) 『宝篋論』は『重編曹洞五位』巻中に、「四明山大方広円覚寺自然述」とある。自然については未詳。ただ「宝篋論」の下に「新補」とあり、また文中に晦然の「補」があることから、広輝「釈」以降の晦然の重編時に新たに増補されたものと考えられる。『雲片』の引用部を含む箇所はその冒頭の次の通り。
 「夫五位者、洞山大師、於接物中、曲所標也。但属言教。大約不出此五位焉。或微妙旨也。升洞山之堂。入洞山之室者。唯曹山矣。大師知其応数は釈天之豊。乃付以五位頌。曹山以宝之。尺璧寸金非羨也。已曲為後学。引先德旨教。以証之。曹山一人書之諦之。」(傍線引用者。『曹洞宗全書』注解五、二六頁)ここでは逐位頌を洞山が曹山に付与したと捉えられている。また撰者は、逐位頌の曹山撰語を一部に引用しており、その存在を知っている。ただし、晦然と異なり逐位頌の洞山から曹山への伝付を記す寛範慧洪(一〇七一一—一一二八)の『禅林僧宝伝』の立場に立つ人物であると考えられる。

(24) 『重編曹洞五位』巻上冒頭に、「門人広輝」の「重集洞山偏正五位曹山撰語并序」中に次のようにある。「偏正五位者、洞山大師之所作也。大師法界医王。宗門化主。凡有一言一句。皆為人髓入神。略開方便之門。爰制偏正之位。其言約

其理深。天不_レ高海不_レ閤。若不_レ曾參祖室。誰能測_レ彼津涯。」(傍線引用者。『曹洞宗全書』注解五、二二頁)

(25) 以下の箇所は大慧の『正法眼蔵』巻三下末にあり、『人天眼目』巻三にも引載される。引用箇所は逐位頌に対する大慧の評釈中であるが、末尾の「只是口伝心授底葛藤」の語のみは位置が離れ功勲五位の評釈の末尾にある。この箇所については唐代語録研究班『正法眼蔵』巻三下末示衆訳注(『禅文化研究所紀要』二七号、平成一六年二月)で詳しく訳注されている。

(26) 「峰問 五位君臣曹山言、正位即空界本来無物。偏位即色界有一万象形。正中偏者背_レ理就_レ事。偏中正者捨_レ事入_レ理。兼帶者冥心_レ万縁、不_レ墮_レ諸有。非染非淨、非正非偏。故曰、虚玄大道無着真宗。從上先德推_レ此一位最妙最玄。問空界色界說_レ理說_レ事。既是曹山語。為_レ甚大慧道、說_レ理說_レ事。教有_レ明文。教外单伝、直指之_レ道。果如_レ是否。若如_レ是討_レ甚好曹山耶。且道曹山意旨如何。」(巻上、二二丁左、二二三丁右)

(27) 「師答曰、先德激揚個事。展化多方、或建立或掃蕩、或隨立隨掃、隨_レ隨_レ奪。綵要_レ当人脱却貼肉汗衫。非教_レ人守_レ株待_レ兔。隱顯言中為_レ標的也。故曰、法無_レ定止、去_レ病為_レ良。解_レ撥_レ金針、瞠_レ神立_レ軌。乃至明_レ暗_レ暗_レ耶、色_レ耶_レ空_レ耶、拈_レ來_レ悉_レ作_レ倚_レ天長_レ劍。直使_レ石_レ女_レ血_レ流_レ毛_レ卓_レ豎、虚_レ空_レ骨_レ碎、眼_レ迷_レ光。若_レ必_レ泥_レ其_レ言_レ路_レ則、背_レ水_レ之_レ陳_レ必_レ敗、曳_レ柴_レ之_レ勢_レ宜_レ亡。要在_レ殺_レ活_レ臨_レ機、用_レ非_レ死_レ執。是以曹山之建立_レ出_レ無_レ中_レ之_レ有_レ、大_レ慧_レ之_レ掃_レ蕩_レ去_レ有_レ中_レ之_レ無_レ。透_レ過_レ者_レ関_レ鎖_レ音_レ開、迷_レ沈_レ者_レ叮_レ咭_レ自_レ割。又_レ何_レ必_レ凝_レ滯_レ師_レ家_レ言_レ路、探_レ指_レ顧_レ蹤_レ繇_レ者_レ哉。」(巻上、二二丁左)

（二三丁右）

（28）「五位回互正偏 回互字者、楞嚴云。八万四千回互乱想。又見止觀二下補注卷十一。又出唯識。」（永源寺藏本、四九丁左）

（29）「好掩彩底禅若是皮下有点血底、還肯喫遮茶飯麼。我且問爾、臘月三十日四大相將解散、平昔記持学得底還回互得麼。回互時還著意也無。當恁麼時心識已昏。如何回互。既回互不得、定撞入驢胎馬腹中隨業受報。當此之時欲觸諍作意人亦不可得。況能敵佗生死邪。」（正統藏一一八卷七六丁右）

（30）「峰問大憲言、四大解散時、心識已昏。如何回互。既回互不得。定闌入驢胎馬腹去也。且道此時作何諍當。」（曹洞十六問、二六丁左）

（31）「雲片」の引用は一部を省略している。該当する櫻寧の語は以下の通り。「較、大憲指、心識已昏如何回互一問。雖、偶拈示於昔時、實有沈埋於大意。且濟宗如、大憲之福慧円滿行、解具足者、誠不多得。弘揚斯道、海内頭心、九重顧問、非唯本宗之門庭死拈活弄、而四宗之閑鍵無不披靡。安有將回互大綱、作生死岸頭事、以勸学人乎。如是則坐脱立亡之心可貴。沈空守寂之必宜珍。於大法何有哉。設為是問、蓋權宜所、發針、撈初機之輩、或有是事。勿則大相懸隔矣。雖曹洞亦有回互中直截者。或臨濟亦直截中回互者。然于旨趣、大不可濶。一失、顧其建立之本、必至困守。豈知隨波失、炤。可不細參乎。且回者徹、過威音那畔之根源。互者撰、盡今時門頭之妙用。先後不居、依正互撰。始起于石頭參同契云、門門一切境、回互不回互。回而更相涉。不爾依位住。痛撈偏枯。拳之密密示之拳拳。次伝而有雲巖宝

天桂伝尊撰『報恩篇』の研究（三）（松田）

鏡、再伝而有洞山五位。相繼得有曹山三陞。闡揚大化、建立門庭。」（上卷二七丁右、左）

（32）「上堂示徒曰、心機泯然、色空俱忘、是曰正矣。到頭無諱、曾無變動、是曰中矣。更無覆藏、全体盡現、是曰偏矣。山是山水是水。無人安名、無物堪比倫、是曰偏中正矣。淨裸裸赤洒洒、面目堂堂、尽天尽地、自尊無二、是曰正中來矣。宛如囊中天子。不惜禹湯堯舜。全眼見全耳聞。終不惜他力。耳之不入、声中、声不塞耳根。裡頭才轉身、塵中未帶名、是曰兼中至矣。不是心、不是境、不是事。從來離名狀、天真忘性相、是曰兼中到矣。」（寛文六、一六六、年刊、撫州曹山元証大師語録、六丁右、左。訓点は同書による。）

（33）この語は玄明從志編『曹山録』に曹山の語としてあるが、該書は『禅林要語鈔』等によつて江戸期より偽撰説が主張される。引用する天桂における認識については、後に挙げる刊行本『金鑑』に「頭訣中字頌」が引用されていることから考へて、『曹山録』所載というよりも傑堂・南英による『撰撰藁』を「頭訣」と捉えて、その内容的意義を認めていることがわかる。

（34）刊行本『金鑑』は次のように変更されている。「正中者、謂離之正中。頭訣中字頌云。到頭無語句。解脫若何迴。不是本末事。一華五葉開。耕雲曰、到頭無諱、無曾變動。是曰中。既是中何須本末。此前所謂、不欲犯中之中也。正者非正偏之正。是中正之正。俱指如是心。至這裏見得分明則、師学敲唱、偏正双卷、不墜偏枯、披帶通真宗、挾路通化途。這辺那邊、無曾留礙。寶主相見、円転無礙。

要且借他鼻孔。豈可出_レ気哉。挾帶字。智証伝所_レ積、不可取用焉。(享保五年刊本中巻、二二丁右_レ左)

天台三觀の中ではないとする箇所が削除されていると共に、『撰撫藁』から「到頭無語句」云云の句を「顯訣中字頌」として、耕雲(傑堂能勝)の著語とともに引用している。玄妙從志編『曹山録』にある「到頭無諱」云云の句が引かれていることが特に注目される。天桂においては『曹山録』所載といつよりも『撰撫藁』を「顯訣」とみて、その所載内容の意義を天桂が認めた上で、鳳潭の教学的批判をうけて、「顯訣」の名の下にあらためて「中」を位置づけようとする姿勢をみてとることができる。玄明從志編『曹山録』所載の五位説依用の問題については後述。

(35) 拙稿「月舟宗胡の五位説について」参同契「宝鏡三昧」註釈の変容をめぐって、「宗学研究」四九号、平成一九年四月)参照。

(36) 駒澤大学図書館に蔵される『宝鏡三昧書紳稿』(寛政四一七九一年二月、湛底素泉(寛政一〇一七九八年寂)書写)・乾坤院(愛知県知多郡東浦町)蔵本(文化三一八〇六年二月、瑞承書写)・海蔵寺(神奈川県小田原市)蔵本(書写年、書写者未詳)にも、同様の箇所がみられる。

(37) 第九「有時」、河村孝道・小坂機融「天桂伝尊直筆草稿」正法眼蔵辨註の翻刻(一)「駒澤大学仏教学部研究紀要」五六号一八頁下段、平成一〇年三月。

(38) 出典は「朝宗禪師語録」巻一〇「与集生余中丞」への書簡中にある。明版嘉興蔵三四巻に輯録される。引用部の冒頭には「仲夏臨別草草持論河山五位未曾大暢殊為快」とある。

(39) 『石門文字禅』巻二五の「題雲居弘覺禪師語録」に次のようにある。「今其の道愈_レ陵遲して、列位の名件に至りても亦た次わず。正中偏・偏中正の如き、又た正中來・偏中至、然る後に兼中到を以て總じて五を成す。今乃ち偏中至を易えて兼中となす。其れ何の義なるやを曉らざらんや。而して老師大衲、亦た恬然として怪しむことを知らず。笑つべきたり。今其道愈_レ陵遲、至於列位之名件、亦詭亂不次。如正中偏偏中正、又正中來偏中至、然後以兼中到、總成五。今乃易偏中至為兼中矣。不曉其何義耶。而老師大衲、亦恬然不知怪。為可笑也。」

この語は「人天眼目」曹洞宗項に収載されることで、周知されることになる。なお覚範のこの語については、桐野好覚「題雲居弘覺禪師語録」をめぐる一考察」、『曹洞宗宗学研究所紀要』一〇号、平成八年一〇月)に詳しい。

(40) 拙稿「石山道白の五位説について」『宗学研究』四一号、平成一一年三月)参照。ただし拙稿では一部「超宗」と表記しているが朝宗の誤りである。

(41) 引用部を含め、『喻指和尚答三峰曹洞十六問』には櫻寧の重離量変説についての見解として、次のようにある。「如覺範聰敏過人。擬將洞山宗趣改_レ腔越_レ調、以兼中至易_レ偏中至。絶不揣_レ雲巖立_レ旨、依_レ根分_レ布。從_レ石頭闡_レ揚正偏回互綱領。所謂明中有_レ暗、暗中有_レ明。故宝鏡三昧有_レ如_レ離之六爻_レ之喻。因其卦体。内暗外明、内柔外剛、錯_レ綜奇耦、文彩昭著。起則初爻二爻為_レ一量、依_レ体立_レ用。次則三爻四爻為_レ二量、依_レ用篤彰。再則五爻六爻為_レ三量、依_レ用俱隱。若_レ六字三法、縱_レ別不_レ成、天然而妙。是之量而為_レ三。又云、

変者以「初陽二陰一位為正中偏。以二陰三陽二位為偏中正。以三陽四陽三位為正中来。以四陽五陰四位為兼中至。以五陰六陽五位為兼中到。外卦陰居陽位、陽居陰位。兼帶忽來、敲唱双拳。若「嬰兒五相、此変尽成五。縱横不離本位。寂音竟於互卦分爻、用「巽兌大過中孚重離、配成五位。内外錯安、正偏倒置。斯出一時臆見、不諳五宗血脈。通相沿習、自謂千古定案、不可增改其毫忽。在「竟範名稱「尊宿、尚乃失「弁于宗間。況後代伝載者乎。是以統録「于斯、昭「其宗旨正「諷不易之論。」(卷下、七丁右)左)ここでの「雲片」の引用部は前後の傍線部であるが、中間の重離變説については別箇所で「近台山静作「五変三疊之説、全同行策。」(巻中、七四丁右)と、清、行策の『宝鏡三昧本義』(元禄一一一六九八年刊)の所説と同一であることを指摘して引用した後、「都非嫡脈」(前同書、同箇所)と否定している。

(42) 『古轍』上巻の「宝鏡三昧註」での「重離六爻。偏正回互。疊而為二。変尽成五。」の註釈は以下の通り。「偏正回互。謂陰陽變異也。疊而為三者。謂量變至三爻也。変尽成五者。以上三爻變。則成水火既濟卦。象正中偏。以下三爻變。則成水火未濟卦。象偏中正。以中間互体三四五爻變。則成風雷益卦。象兼中至。以二三四爻變。則成山沢損卦。象兼中到。既未二卦。以火配偏。以水配正。其義可見。損益二卦皆出於互。即兼義也。風雷俱動。象兼至之發於用。山沢俱靜。象兼到之歸於体。離本卦象正中来。以離之心。象心居一身之中。又正中來象。内黑而外白。正離之象也。五位配五卦。非独其義皆合。且如未濟既濟。名正相對。損益名亦相對。以此觀之。可見五

位之立。天造地設。毫非人力安排。而兼中至改為偏中至者。益見其謬矣。」(延宝八年刊本『古轍』巻上、八丁左)一一丁左)

(43) 「古徳云。二爻三爻四爻又成一卦。巽也。三爻四爻五爻又成一卦。兌也。此謂疊而為三。云。是亦就於離内外之互体而言也。(中略)古徳下巽上兌。又成一卦。大過也。大過卦下兌上巽。又成一卦。中孚也。中孚卦此謂変尽成五也。」(『重離疊變訣』真享三年刊本、『曹洞宗全書』注解五、四三頁)

(44) 草稿本「金鏡」では「顯訣」が傑堂らの「撰撫藁」であることを、梅峰の「古轍」頭註より次の部分を引いて明示している。「猶至「微密枢要、重於多贅。顯訣明「五位。詞約義幽。豈可涯淡。广大悉備者、亦不能「尽其万一」。訣堂幸獲此書、布在我邦。蓋日本之尚書乎。雖然以「不「暴伝」之鮮「知之者。借令知之者、于其玄奧。蓋罕「得焉。吾輩如「此第觀「省要「無「大差。幸甚。述「其大意。」(永源寺藏本、三四丁右)なおこの箇所は、刊行本では削除されている。

(45) 前稿で検討した絶字了為(一一七二六)撰「參同契宝鏡三昧猶耳」の「參同契猶耳」の註にある「靈源也。枝派用也。明日悟也。偏也。暗曰正也。不思議也。」があったと考えられる。父幼老卵の『報恩篇辨辨』においても「或説八猶耳也。」(駒大図書館、忍滑谷文庫蔵本、七四丁左)と註している。なお「報恩篇辨辨」はこの箇所に挙げられる「古轍」の註について、「古轍偏正ノ弁尤似非也」とも註している。